

## 第2編 人口ビジョン



# 第1章 人口動向分析

## 1 時系列による人口動向分析

### 1) 総人口の推移と将来推計

西都市は、昭和 30(1955)年に上穂北村と妻町が合併して西都町となり、同 33(1958)年に都於郡と三納村を合併して市制施行により誕生しました。同 37(1962)年には三財村と東米良村と合併し、現在に至っています。

これにより、1950年から1960年にかけての総人口は5万人前後でしたが、1975年にかけては、一ッ瀬ダムの完成に伴う工事関係者の流出や高度経済成長期の都市部への人口流出等により3万7千人ぐらいまで大きく減少しました。その後、1970年代の安定成長期、1980年代後半からのバブル経済期<sup>\*</sup>には人口が増加し、昭和60(1985)年には38,370人となりましたが、その年を境に減少傾向に転じ、平成22(2010)年には32,614人となっています。

2015年以降の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）の推計によると、今後も人口減少は続き、平成52(2040)年には約22,500人（2010年から約30%減少）に、平成72(2060)年には約16,600人（同約50%減少）になるものと推計されています。

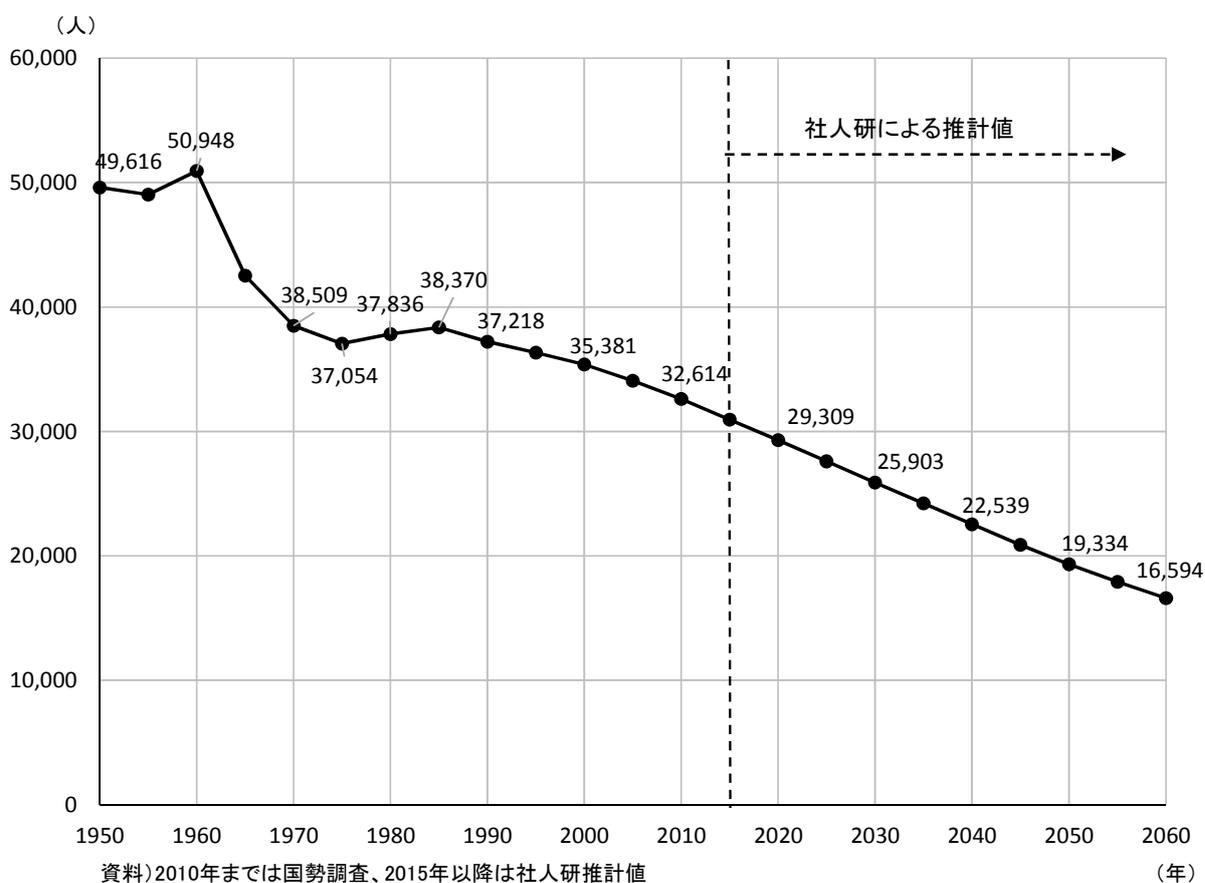


図 2-1 総人口の推移と将来推計

## 2) 年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口（15～64歳）は、総人口の変動傾向に近似しており、平成22(2010)年には18,588人（総人口の57.0%）まで減少しています。

年少人口（0～14歳）は、1970年代には「団塊ジュニア世代<sup>\*</sup>」の誕生により現状維持された時期もありましたが、その後は減少を続け、平成7(1995)年には老年人口を下回り、平成22(2010)年には4,364人（同13.4%）まで減少しています。

老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことにより増加を続け、平成22(2010)年には9,658人（総人口の29.6%）となっています。

2015年以降の推計によると、生産年齢人口及び年少人口は、共に減少傾向を続けますが、その減少傾向は鈍化していくことが見込まれています。一方、老年人口は、平成32(2020)年をピークに減少することが見込まれています。

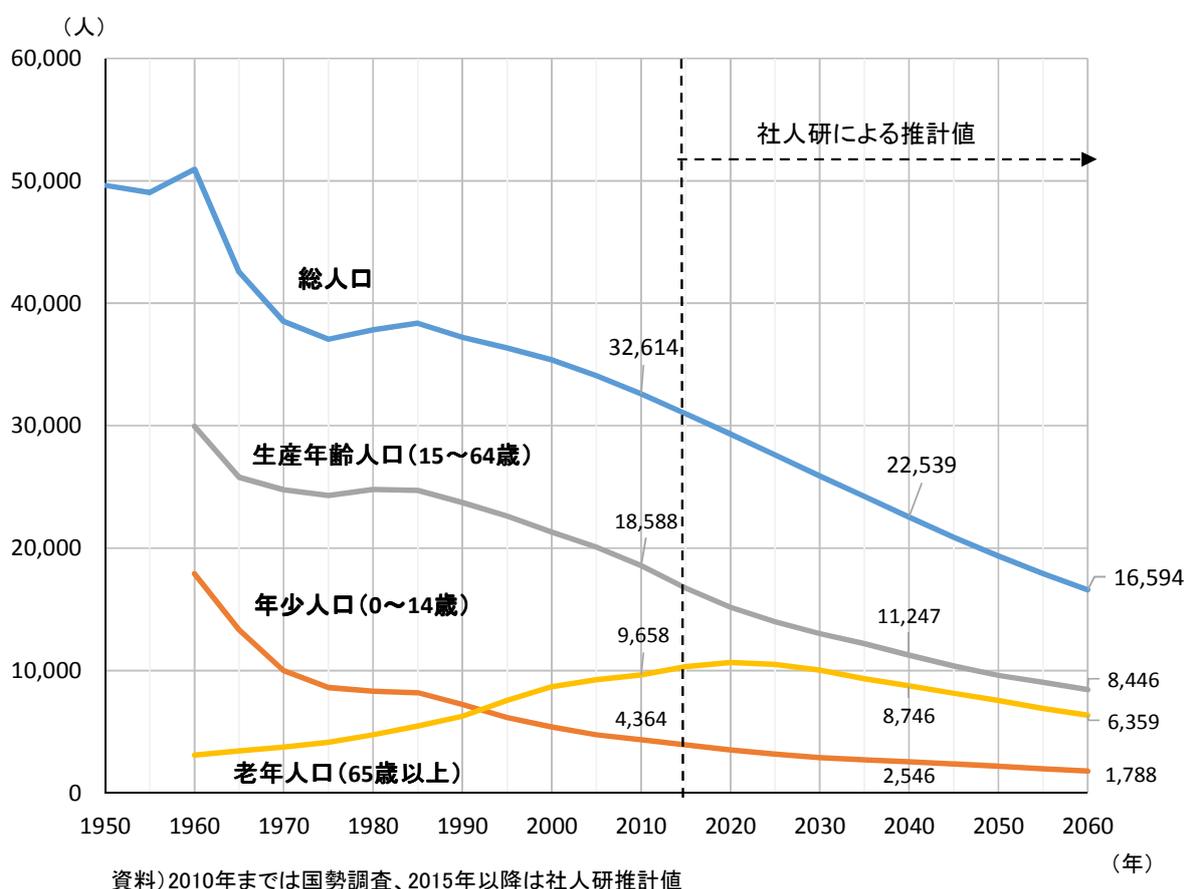
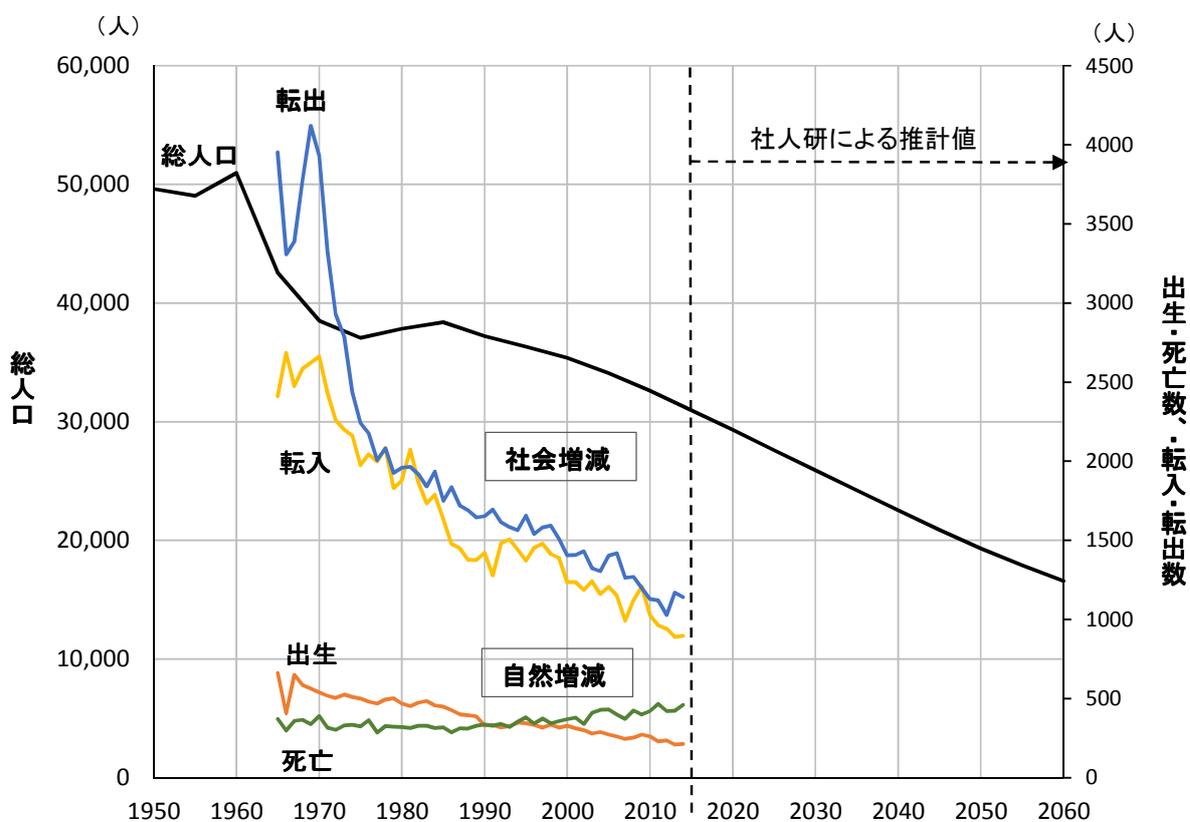


図 2-2 年齢3区分別人口の推移と将来推計

### 3) 出生・死亡・転入・転出の推移

自然増減（出生数、死亡数）については、出生率の低下、母親世代人口の減少により出生数は減少していましたが、平成 2(1990)年までは、平均寿命の延びを背景に死亡数がそれほど増加しなかったことから「自然増」を示していました。しかし、それ以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いています。

社会増減（転入者数、転出者数）については、昭和 56(1981)年と平成 21(2009)年だけが転出者を転入者が上回る転入超過\*（社会増）でしたが、そのほかの年はすべて転出超過\*（社会減）を示しています。



資料)2010年までは国勢調査、2015年以降は社人研推計値  
出生・死亡数、転入・転出数は西都市総合政策課調べ

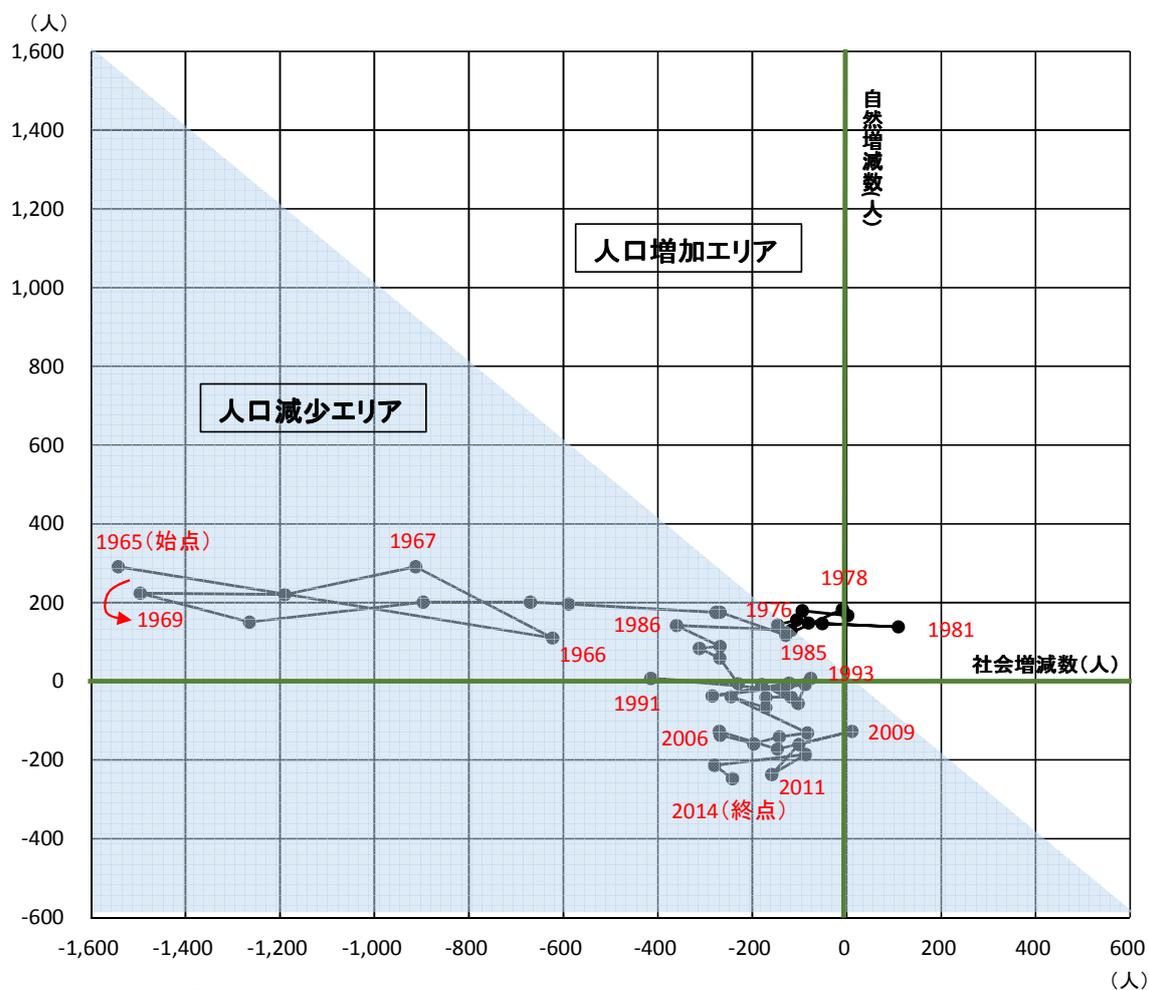
(年)

図 2-3 出生・死亡数、転入・転出数の推移

#### 4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1970年代前半までの人口減少期（高度経済成長期）には自然増が見られるものの、都市部への大量の流出等による社会減が自然増を上回っていました。その後、1985年までは自然増が社会減を上回り、人口増が見られました。

しかし、自然増も逡減し、1990年代に入ると自然減となり、社会減とあわせて、再び人口減少時代に入り、そのまま減少を続けています。



資料: 西都市総合政策課調べ

図 2-4 自然増減と社会増減の影響

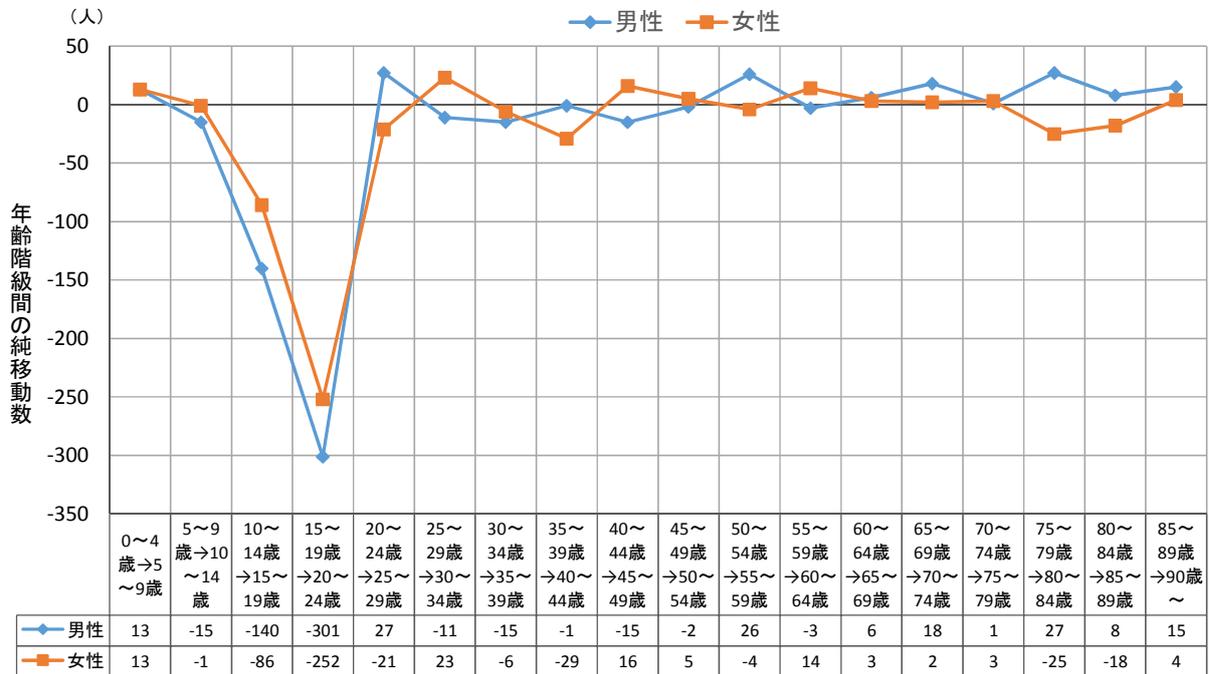
## 2 性別・年齢階級別の人口移動分析

### 1) 性別・年齢階級別の人口移動の近況（平成 17 年から平成 22 年の移動）

男性においては、10～14 歳の人が 5 年後に 15～19 歳になるときに、15～19 歳の人が 20～24 歳になるときに大幅な転出超過\*となっています。一方、20～24 歳の人が 25～29 歳になるときに、転入超過\*となっています。これは、高校や大学に進学するために転出した人が、学校卒業後に U ターン就職するなどの転入者増が影響していますが、15～19 歳の人が 20～24 歳になるときの減少数に比較して、その増加数は極めて小さく、大部分の人が戻ってこないことを示しています。

また、20 代後半から 30 代前半の子育て世代では再び転出超過となっていますが、40 代後半の世代からは大部分の世代で転入超過となっています。

女性においては、男性と同様に、10～14 歳の人が 5 年後に 15～19 歳になるときに、15～19 歳の人が 20～24 歳になるときに大幅な転出超過となっています。男性と異なる点は、25～29 歳の人が 30～34 歳になるときに転入超過になっており、30 代の子育て世代では再び転出超過となっていることです。また、70 代後半から 80 代前半にかけて転出超過となっています。



資料：国勢調査よりH22とH17の5歳階級別人口の差から純移動数を推計（RESAS 地域経済分析システムより）

図 2-5 平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の性別・年齢階級別人口移動

## 2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向（1980年からの推移）

### (1) 男性

10～14歳の人が5年後に15～19歳になるときと、15～19歳の人が20～24歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過<sup>\*</sup>は、長期的動向においても同様の傾向となっています。しかし、その減少幅は縮小傾向で推移しています。

一方、20～24歳の人が25～29歳になるときにみられる転入超過<sup>\*</sup>は、縮小傾向にあります。

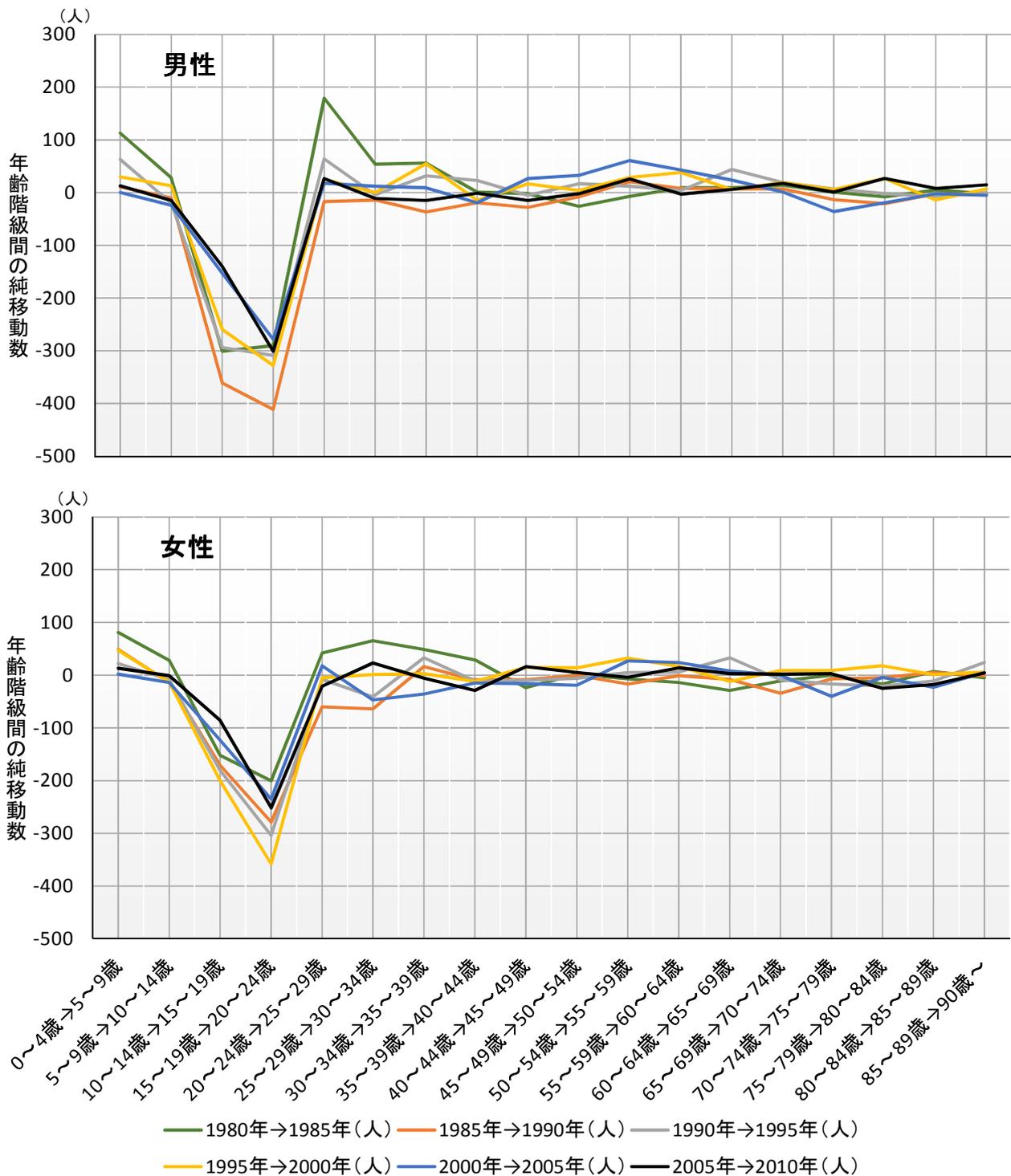
また、20代後半から30代前半の子育て世代は、経済の高度成長期や安定期では転入超過でしたが、1985年→1990年のバブル経済期<sup>\*</sup>や近年は転出超過となっています。

### (2) 女性

男性と同様、10～14歳の人が5年後に15～19歳になるときと、15～19歳の人が20～24歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向となっており、その減少幅は縮小傾向で推移しています。

20代の世代では、1980年→1985年にかけては転入超過でしたが、1985年→1990年のバブル経済期や1990年→1995年バブル崩壊による景気低迷期では、転出超過を示しており、若い女性が減少していることがわかります。

30代の子育て世代では、2000年までは転入超過を示していましたが、それ以降は転出超過に転じています。



資料：国勢調査よりX年とX-5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計  
(RE S A S 地域経済分析システムより)

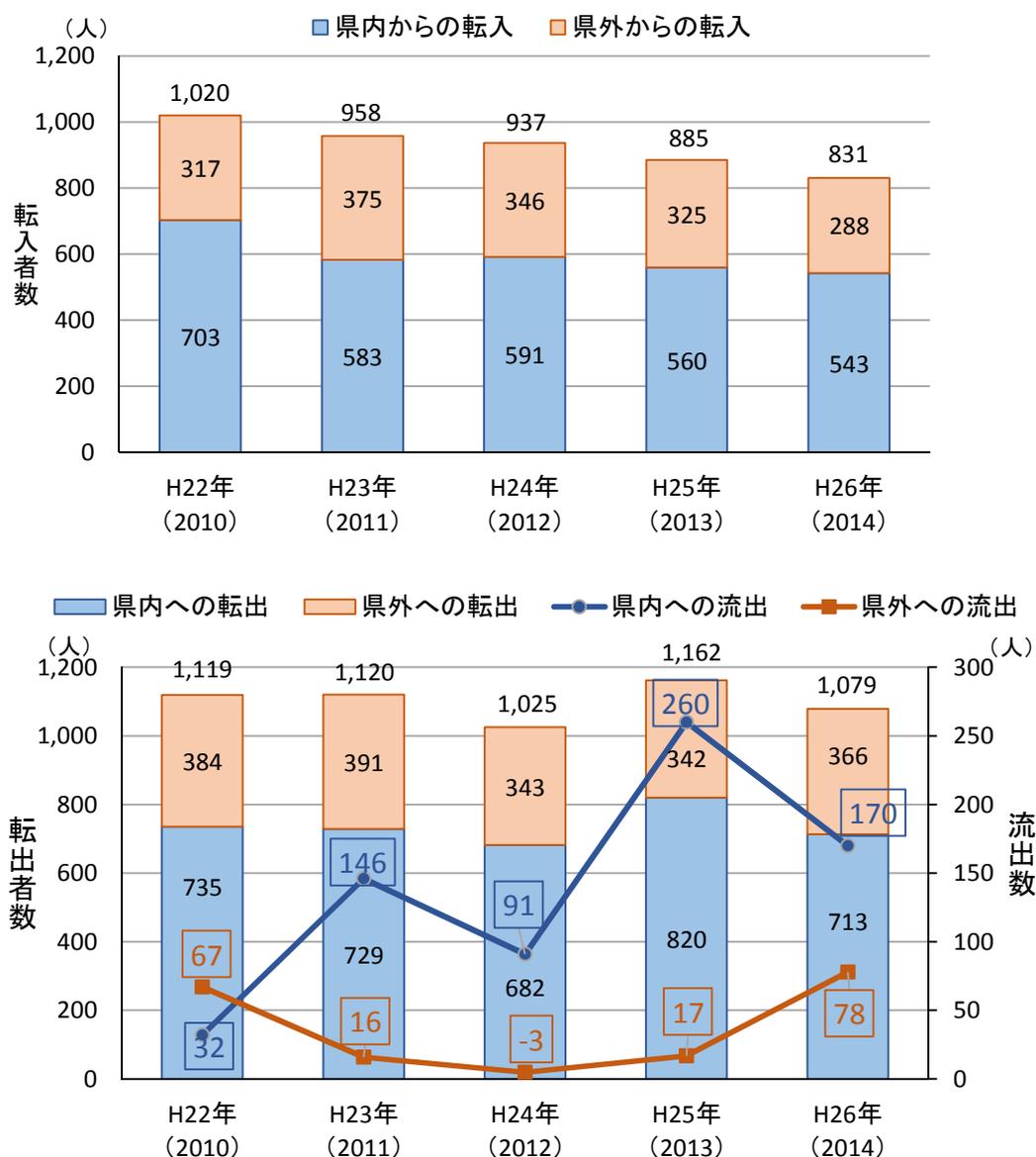
図 2-6 性別・年齢階級別人口移動の状況の長期的動向

### 3) 人口移動の最近の状況

西都市への転入者数は、近年減少傾向にあります。県内からの転入、県外からの転入、共に減少傾向にあります。平成23年から平成26年の減少率は、県内からの転入が6.9%に対し、県外からの転入が23.2%となっており、県外からの転入の方が減少幅は大きくなっています。

西都市からの転出者数は、増減を繰り返しながら微減傾向にあります。県内への転出、県外への転出、共に総数と同様の傾向にあります。

このように、転入者数の減少、転出者数の微減が続く、流出（転入－転出）数は、増減を繰り返しながらも増加傾向にあります。



資料：住民基本台帳（職権は含まない）

注）流出数＝転出者数－転入者数

図 2-7 人口移動の状況

#### 4) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

##### (1) 移動前の居住地別転入者数

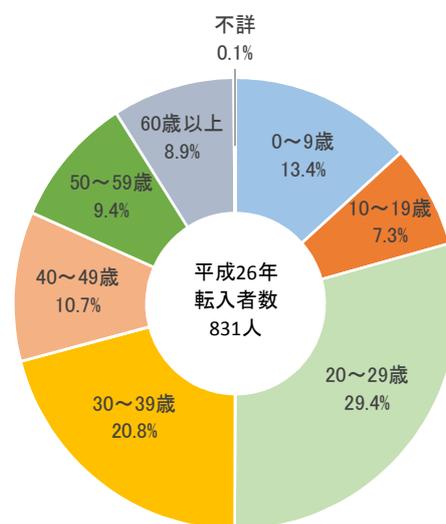
平成26年の転入者の状況をみると、職権記載者※を除く転入者数は831人であり、そのうち男性は424人(全体の51.0%)、女性は407人(同49.0%)となっています。

年齢階級別にみると、20代が244人(全体の29.4%)、30代が173人(同20.8%)で多く、これらの世代で全体の半数を占めています。

移動前の居住地別の割合を年齢階級別にみると、いずれの世代も大きな差がなく、県外よりも県内からの転入が多くなっていますが、10代では県外からの割合が他の世代の30%台に対し、40%を超えています。

県内からは宮崎市からの転入が多く、いずれの世代も30%~40%を占めています。

県外からは福岡県からの転入が多く、20代がその半数を占めています。



資料:住民基本台帳人口移動報告

図2-8 年齢階級別転入者数

表2-1 移動前の居住地別転入者数

単位:人、%

区分	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳	
転入者総数	831 (100.0)	111 (100.0)	61 (100.0)	244 (100.0)	173 (100.0)	89 (100.0)	78 (100.0)	74 (100.0)	1 (100.0)	
移動前の居住地	宮崎県内計	543 (65.3)	68 (61.3)	35 (57.4)	167 (68.4)	114 (65.9)	59 (66.3)	50 (64.1)	49 (66.2)	1 (100.0)
	宮崎市	308 (37.1)	38 (34.2)	21 (34.4)	86 (35.2)	71 (41.0)	36 (40.4)	28 (35.9)	28 (37.8)	0 (0.0)
	都城市	17 (2.0)	0 (0.0)	1 (1.6)	6 (2.5)	2 (1.2)	3 (3.4)	5 (6.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
	延岡市	17 (2.0)	1 (0.9)	1 (1.6)	7 (2.9)	3 (1.7)	1 (1.1)	1 (1.3)	3 (4.1)	0 (0.0)
	日南市	14 (1.7)	1 (0.9)	1 (1.6)	6 (2.5)	2 (1.2)	2 (2.2)	1 (1.3)	1 (1.4)	0 (0.0)
	小林市	15 (1.8)	1 (0.9)	2 (3.3)	7 (2.9)	2 (1.2)	0 (0.0)	3 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
	日向市	21 (2.5)	4 (3.6)	2 (3.3)	6 (2.5)	4 (2.3)	4 (4.5)	0 (0.0)	1 (1.4)	0 (0.0)
	高鍋町	42 (5.1)	7 (6.3)	2 (3.3)	10 (4.1)	11 (6.4)	7 (7.9)	1 (1.3)	4 (5.4)	0 (0.0)
	新富町	45 (5.4)	8 (7.2)	1 (1.6)	17 (7.0)	9 (5.2)	3 (3.4)	4 (5.1)	3 (4.1)	0 (0.0)
	川南町	10 (1.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (1.6)	2 (1.2)	1 (1.1)	0 (0.0)	3 (4.1)	0 (0.0)
	その他の市町村	54 (6.5)	8 (7.2)	4 (6.6)	18 (7.4)	8 (4.6)	2 (2.2)	7 (9.0)	6 (8.1)	1 (100.0)
	県外計	288 (34.7)	43 (38.7)	26 (42.6)	77 (31.6)	59 (34.1)	30 (33.7)	28 (35.9)	25 (33.8)	0 (0.0)
	東京都	30 (3.6)	5 (4.5)	1 (1.6)	5 (2.0)	6 (3.5)	3 (3.4)	8 (10.3)	2 (2.7)	0 (0.0)
	愛知県	27 (3.2)	0 (0.0)	3 (4.9)	7 (2.9)	3 (1.7)	5 (5.6)	3 (3.8)	6 (8.1)	0 (0.0)
	大阪府	21 (2.5)	4 (3.6)	0 (0.0)	5 (2.0)	9 (5.2)	0 (0.0)	1 (1.3)	2 (2.7)	0 (0.0)
	福岡県	48 (5.8)	6 (5.4)	4 (6.6)	28 (11.5)	3 (1.7)	3 (3.4)	3 (3.8)	1 (1.4)	0 (0.0)
鹿児島県	25 (3.0)	5 (4.5)	5 (8.2)	6 (2.5)	3 (1.7)	2 (2.2)	2 (2.6)	2 (2.7)	0 (0.0)	
その他の県	137 (16.5)	23 (20.7)	13 (21.3)	26 (10.7)	35 (20.2)	17 (19.1)	11 (14.1)	12 (16.2)	0 (0.0)	

資料:住民基本台帳人口移動報告(平成26年)、職権は含まない。( )内の数値は構成比

(2) 移動後の居住地別転出者数

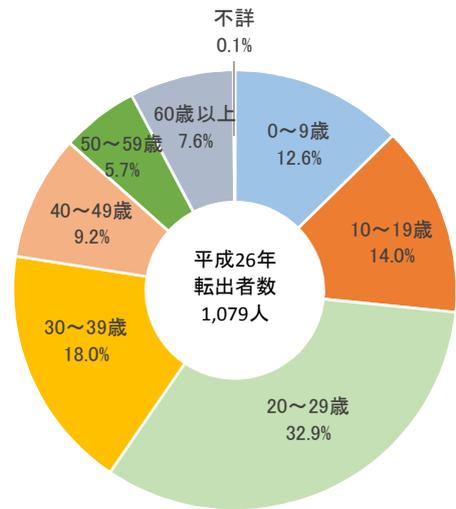
平成26年の転出者の状況をみると、職権消除者※を除く転出者数は1,079人であり、そのうち男性は499人(全体の46.2%)、女性は580人(同53.8%)で女性の方が多くなっています。

年齢階級別にみると、20代が355人(全体の32.9%)で最も多く、そのうち女性が208人の約6割を占めています。

移動後の居住地別の割合を年齢階級別にみると、10代を除く全ての世代は県外よりも県内への転出者の方が多くなっています。10代は、高校卒業後の進学・就職等が影響し、県外への転出者の方が多くなっています。

県内では宮崎市への転出が多く、いずれの世代も30%~50%を占めています。

県外では福岡県への転出が多く、20代がその半数を占めています。



資料:住民基本台帳人口移動報告

図2-9 年齢階級別転出者数

表2-2 移動後の居住地別転出者数

単位:人、%

区分	総数	0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳	
転出者総数	1,079 (100.0)	136 (100.0)	151 (100.0)	355 (100.0)	194 (100.0)	99 (100.0)	61 (100.0)	82 (100.0)	1 (100.0)	
移動後の居住地	官崎県内計	713 (66.1)	100 (73.5)	71 (47.0)	232 (65.4)	139 (71.6)	60 (60.6)	44 (72.1)	66 (80.5)	1 (100.0)
	宮崎市	422 (39.1)	58 (42.6)	44 (29.1)	124 (34.9)	95 (49.0)	37 (37.4)	23 (37.7)	41 (50.0)	0 (0.0)
	都城市	26 (2.4)	3 (2.2)	3 (2.0)	10 (2.8)	4 (2.1)	4 (4.0)	2 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
	延岡市	23 (2.1)	3 (2.2)	1 (0.7)	17 (4.8)	0 (0.0)	1 (1.0)	0 (0.0)	1 (1.2)	0 (0.0)
	日南市	11 (1.0)	2 (1.5)	1 (0.7)	4 (1.1)	1 (0.5)	1 (1.0)	2 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
	日向市	16 (1.5)	2 (1.5)	2 (1.3)	8 (2.3)	3 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.2)	0 (0.0)
	綾町	13 (1.2)	5 (3.7)	0 (0.0)	3 (0.8)	3 (1.5)	2 (2.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	高鍋町	70 (6.5)	11 (8.1)	4 (2.6)	25 (7.0)	14 (7.2)	3 (3.0)	7 (11.5)	6 (7.3)	0 (0.0)
	新富町	46 (4.3)	3 (2.2)	4 (2.6)	17 (4.8)	8 (4.1)	7 (7.1)	2 (3.3)	5 (6.1)	0 (0.0)
	川南町	10 (0.9)	1 (0.7)	3 (2.0)	3 (0.8)	0 (0.0)	1 (1.0)	1 (1.6)	1 (1.2)	0 (0.0)
	その他の市町村	76 (7.0)	12 (8.8)	9 (6.0)	21 (5.9)	11 (5.7)	4 (4.0)	7 (11.5)	11 (13.4)	1 (100.0)
	県外計	366 (33.9)	36 (26.5)	80 (53.0)	123 (34.6)	55 (28.4)	39 (39.4)	17 (27.9)	16 (19.5)	0 (0.0)
	東京都	41 (3.8)	0 (0.0)	11 (7.3)	19 (5.4)	5 (2.6)	1 (1.0)	3 (4.9)	2 (2.4)	0 (0.0)
	愛知県	24 (2.2)	1 (0.7)	6 (4.0)	9 (2.5)	3 (1.5)	2 (2.0)	2 (3.3)	1 (1.2)	0 (0.0)
大阪府	24 (2.2)	5 (3.7)	5 (3.3)	7 (2.0)	4 (2.1)	1 (1.0)	0 (0.0)	2 (2.4)	0 (0.0)	
福岡県	61 (5.7)	1 (0.7)	9 (6.0)	33 (9.3)	7 (3.6)	6 (6.1)	2 (3.3)	3 (3.7)	0 (0.0)	
鹿児島県	25 (2.3)	3 (2.2)	4 (2.6)	8 (2.3)	2 (1.0)	2 (2.0)	6 (9.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	
その他の県	191 (17.7)	26 (19.1)	45 (29.8)	47 (13.2)	34 (17.5)	27 (27.3)	4 (6.6)	8 (9.8)	0 (0.0)	

資料:住民基本台帳人口移動報告(平成26年)、職権は含まない。( )内の数値は構成比



### 3 合計特殊出生率の推移と周辺町村との比較

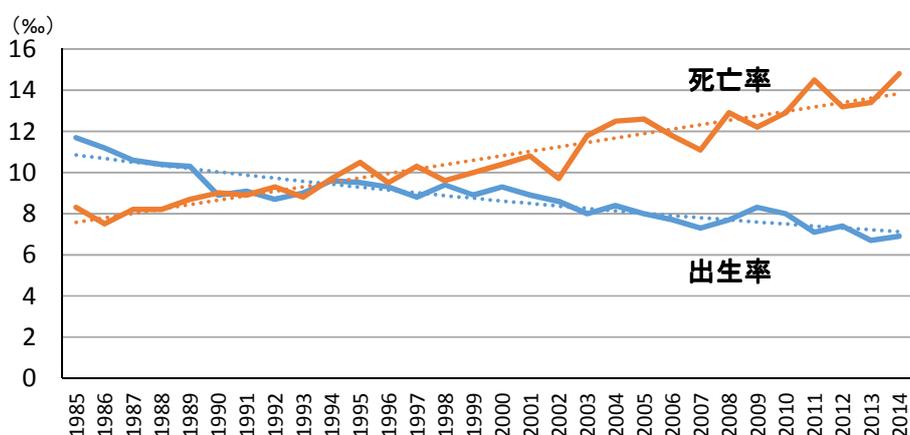
1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率※」の推移をみると、西都市は、平成19(2007)年までは低下し続けたが、その後の平成20(2008)年～平成24(2012)年は、上昇に転じ1.65となっています。これにより、近年の出生率(総人口1,000人に対する出生者数の割合)の減少は鈍化傾向にあります。

一方、周辺町村及び宮崎県の合計特殊出生率の状況を見ると、西都市と同様な傾向を示していますが、平成20(2008)年～平成24(2012)年の合計特殊出生率においては、西都市が西都児湯圏内で最も低く、宮崎県と同値となっています。

表 2-3 合計特殊出生率の推移

区分	H10～H14(A)	H15～H19(B)	H20～H24(C)	増減	
	(1998～2002)	(2003～2007)	(2008～2012)	(B)-(A)	(C)-(B)
西都市	1.75	1.60	1.65	▲0.15	0.05
高鍋町	1.61	1.51	1.70	▲0.10	0.19
新富町	1.69	1.55	1.76	▲0.14	0.21
西米良村	1.76	1.64	1.75	▲0.12	0.11
木城町	1.63	1.49	1.68	▲0.14	0.19
川南町	1.74	1.71	1.78	▲0.03	0.07
都農町	1.80	1.65	1.71	▲0.15	0.06
宮崎県平均	1.59	1.53	1.65	▲0.06	0.12
全国平均	1.35	1.30	1.39	▲0.05	0.09

資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」



資料：西都市総合政策課調べ、率は人口1,000人当たりの率

図 2-11 西都市の出生率と死亡率の推移

出生率の低下の背景には、経済的な理由やライフスタイル\*の変化等が影響していると言われていますが、次図に示すとおり、未婚者の増加も大きく影響しています。男女とも25～39歳の年代の未婚率が大きく増加しています。

出生数の減少は、出産可能年齢人口（15～49歳の女性人口）の減少も影響しています。また、近年の母親の出産年齢の動向を見ると、20代の母親の出生数の全体に占める割合が減少する一方、30代の母親の出生数の割合は増加していますので、母親の出産年齢が高くなる傾向にあります。

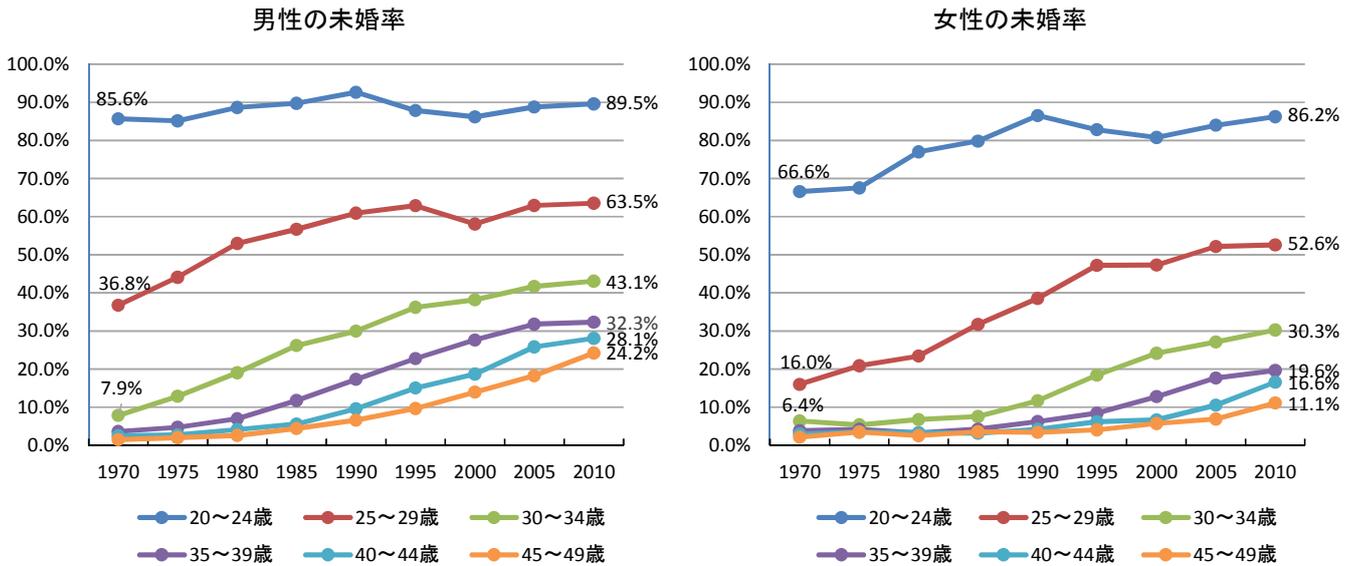
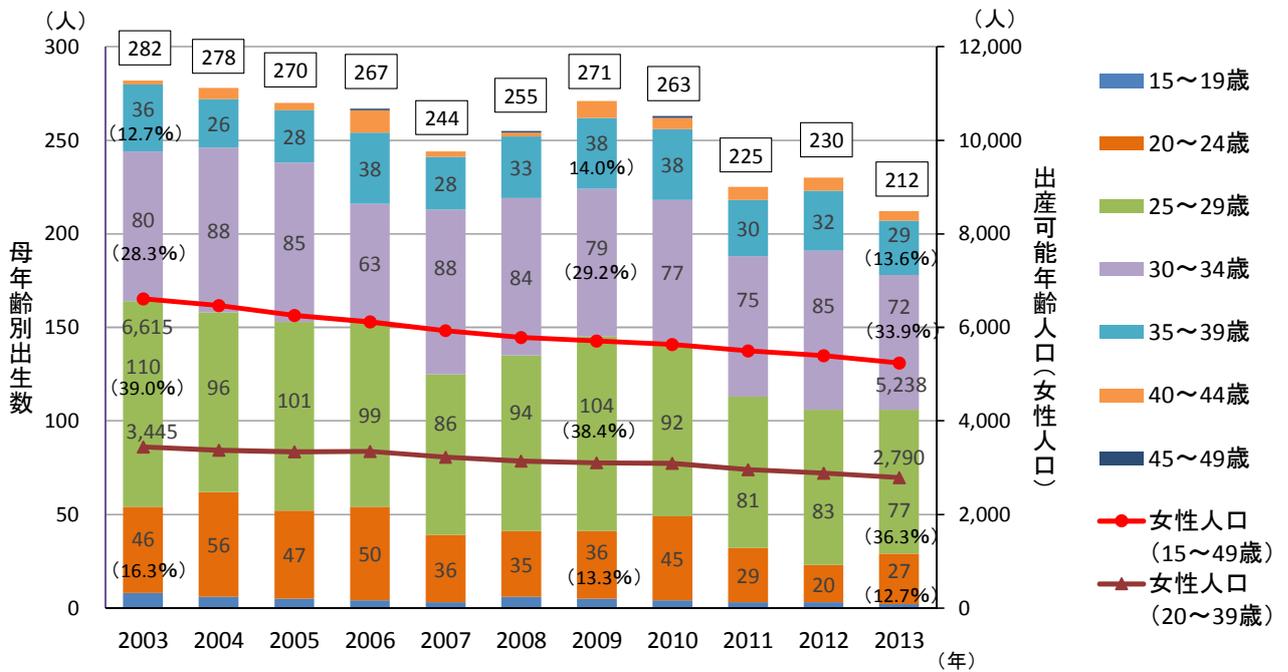


図 2-12 西都市の未婚率の推移



資料: 国勢調査、人口動態調査

図 2-13 西都市の母年齢別出生数の推移

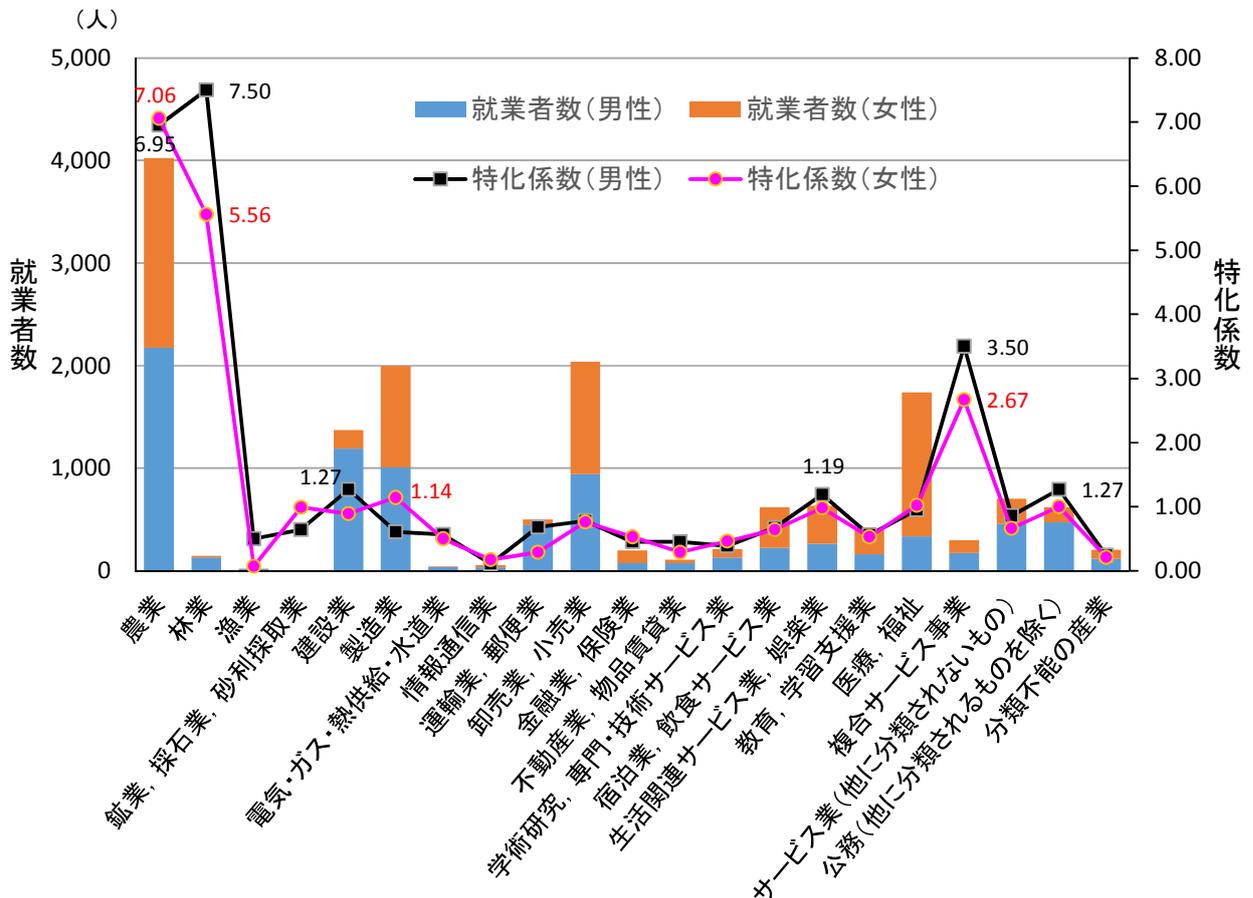
## 4 雇用や就労等に関する分析

### 1) 性別・産業別就業者数の状況

産業別就業者数は、男女共に、農業が最も多く、本市の基幹作業が農業であることがわかります。次いで、男性では、建設業、製造業、卸売業・小売業、公務の順に多く、女性では、医療・福祉、卸売業・小売業、製造業の順に多くなっています。

特化係数（市の X 産業の就業者比率 / 全国平均の X 産業の就業者比率）をみると、男女とも農業、林業が 5 を超える高い値であり、農林業が本市の特化した産業であることを示しています。また、複合サービス事業も男女ともに 3 前後で高い値となっています。

一方、情報通信業、不動産業・物品賃貸業及び学術研究・専門技術サービス業は、特化係数が男女とも極めて低く、相対的に就業者比率も低いことがわかります。



資料：国勢調査

図 2-14 性別・産業別就業者数の状況（平成 22 年）

## 2) 年齢階級別・産業別就業者数の状況

就業者数の多い産業を年齢階級別にみると、農業は男女とも60代以上が半数を占めており、今後、急速に就業者数が減少することが懸念されます。また、特化係数の高い林業も、就業者数は少ないですが、50代が3割、60代以上が3割弱であり、農業と同様に今後の就業者数の減少が懸念されます。

39歳以下の若い世代の割合が多い産業をみると、男性は製造業、医療・福祉であり、女性は運輸業・郵便業、医療・福祉、公務となっています。

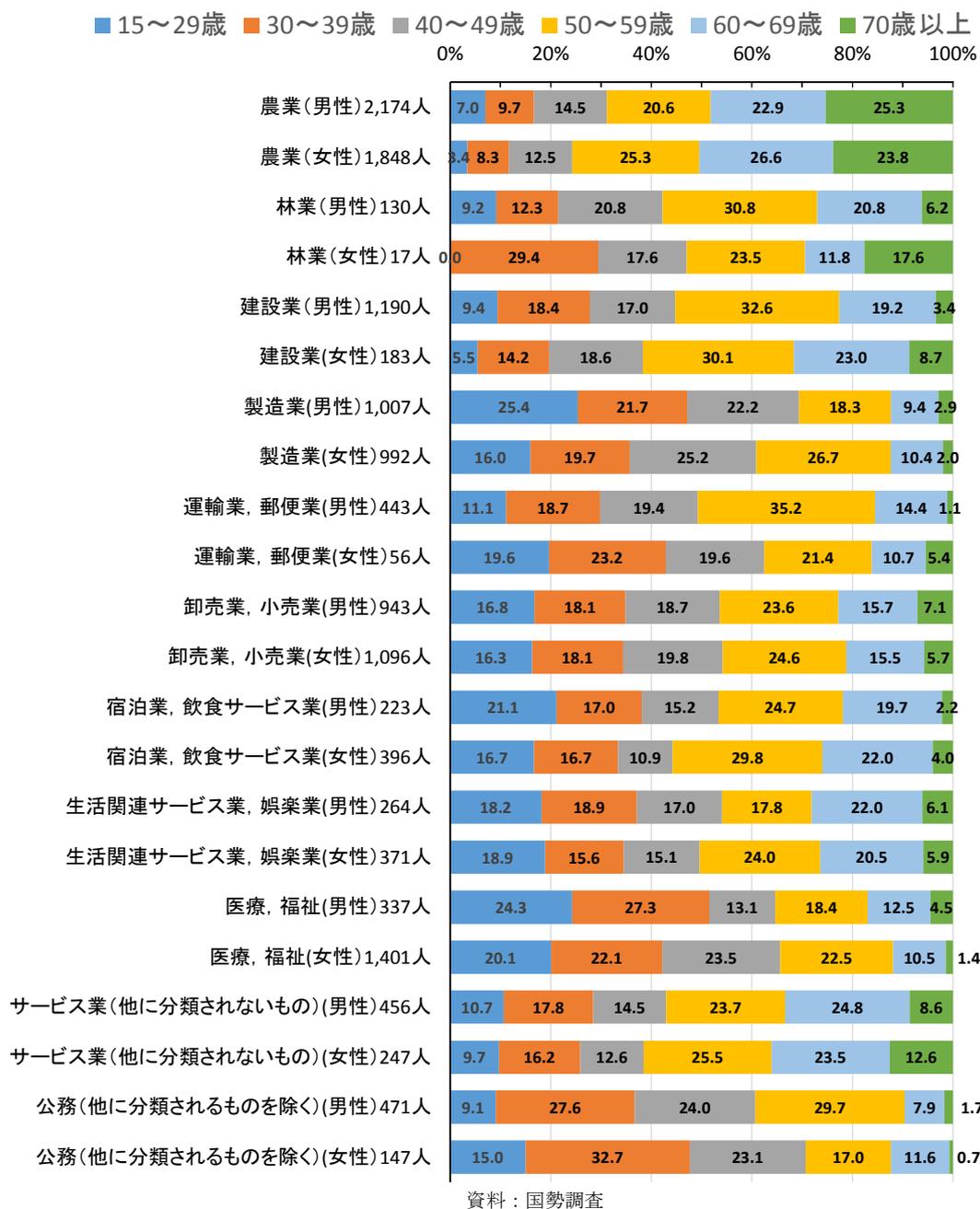


図 2-15 年齢階級別・産業別就業者数の状況（平成 22 年）

### 3) 人の流れ

西都市に關係する就業者及び通学者の流動状況をみると、平成 22 年の本市から他市町村への流出人口は 5,399 人、他市町村から本市への流入人口は 4,004 人となっています。これより、昼間人口（総人口－流出人口＋流入人口）は 31,219 人であり、夜間人口（総人口）32,614 人よりも 1,395 人少なく、昼夜人口比<sup>\*</sup>は 0.96 となっています。

人の流れは、隣接する宮崎市や高鍋町、新富町との間で多くなっています。特に、宮崎市への流出人口は 3,242 人であり、全流出人口の約 6 割を占めています。そのうち就業者は約 6 割、通学者は約 9 割となっており、本市と宮崎市のかかわりが深いことがうかがえます。

表 2-4 通勤・通学の状況（平成 22 年）

単位：人

区 分	15歳以上の就業者・通学者			(別掲) 15歳未満通学者を含む通学者	15歳未満を含む就業者・通学者	
	総数	就業者	通学者			
西都市に常住する就業者・通学者	17,332	15,935	1,397	4,015	19,950	
西都市で従業・通学	11,919	11,176	743	3,280	14,456	
西都市に居住する者が他市町村で 就業・通学する者（流出人口）	流出人口計	5,318	4,670	648	729	5,399
	宮崎市	3,197	2,628	569	614	3,242
	国富町	270	269	1	1	270
	綾町	31	31	—	—	—
	高鍋町	463	418	45	46	464
	新富町	630	626	4	22	648
	西米良村	28	28	—	—	—
	木城町	292	291	1	3	294
	川南町	166	166	—	—	—
	都農町	37	37	—	—	—
	その他の市町村（県内）	91	81	10	10	91
その他の市町村（県外）	9	7	2	2	9	
他市町村に居住する者が西都市で 就業・通学する者（流入人口）	流入人口計	3,979	3,470	509	534	4,004
	宮崎市	1,812	1,613	199	203	1,816
	日向市	44	23	21	21	44
	国富町	194	170	24	24	194
	綾町	27	25	2	2	27
	高鍋町	560	516	44	49	565
	新富町	771	642	129	145	787
	西米良村	19	17	2	2	19
	木城町	218	189	29	29	218
	川南町	181	165	16	16	181
	都農町	50	45	5	5	50
その他の市町村（県内）	84	49	35	35	84	
その他の市町村（県外）	19	16	3	3	19	

資料：国勢調査

## 第2章 将来人口推計

### 1 将来人口推計

#### 1) パターン別推計における将来人口の比較

将来人口推計は、下記に示す3つのパターンで行っています。

##### <各パターンの推計概要>

##### ①パターン1：社人研推計準拠「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

平成17(2005)年から平成22(2010)年の人口動向を勘案して推計しており、純移動率\*が、今後一程度縮小すると仮定した推計です。平成52(2040)年以降は、平成52(2040)年の純移動率で推移するものと仮定しています。

##### ②パターン2：日本創成会議推計準拠

パターン1の社人研推計をベースに、出生・死亡はパターン1と同様であり、移動総数が平成22(2010)年から平成27(2015)年の推計値と概ね同水準で平成52(2040)年まで推移し、それ以降は平成52(2040)年の移動率で推移すると仮定した推計です。

##### ③パターン3：西都市独自の推計

合計特殊出生率\*が直近の平成20(2008)年から平成24(2012)年の1.65、かつ直近5か年(2005年～2010年)の純移動率が今後も続くと仮定した推計です。

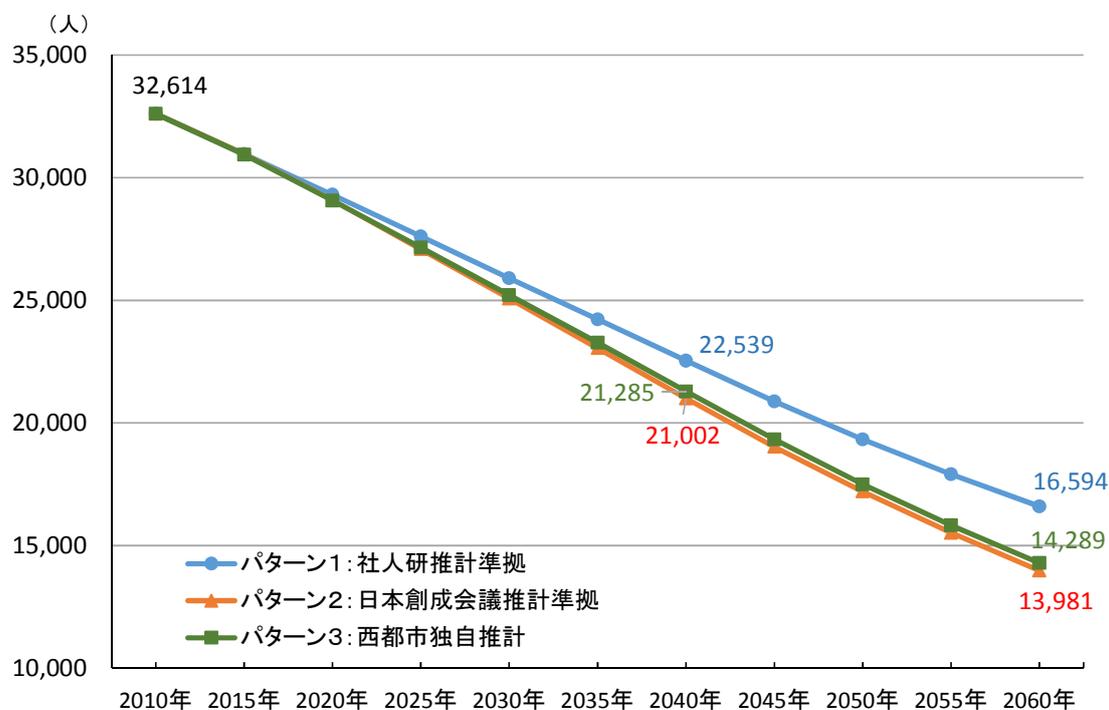


図 2-16 パターン別推計における将来人口の比較

各パターンの平成 72(2060)年の総人口は、パターン 1 が 16,594 人、パターン 2 が 13,981 人、パターン 3 が 14,289 人となっており、パターン 2 とパターン 3 はほぼ同値ですが、それらのパターンとパターン 1 では、2,500 人前後の差が生じています。

パターン 2 は、移動総数がパターン 1 の推計値から縮小せずに概ね同水準で推移し、パターン 3 は、直近の純移動率\*が今後も続くものと仮定しているため、人口減少が更に進む見通しとなっています。

## 2) 人口減少段階の分析

パターン 1 の推計データを活用して、本市の「人口減少段階」を分析します。

「人口減少段階」については、「第 1 段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第 2 段階：老年人口の維持・微減」、「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するものとされています。

本市の場合、平成 22(2010)年の人口を 100 とした場合の老年人口の指標をみると、次図に示すように、平成 32(2020)年を境に維持・微減の「第 2 段階」に入り、平成 42(2030)年以降は「第 3 段階」に入るものと推測されます。

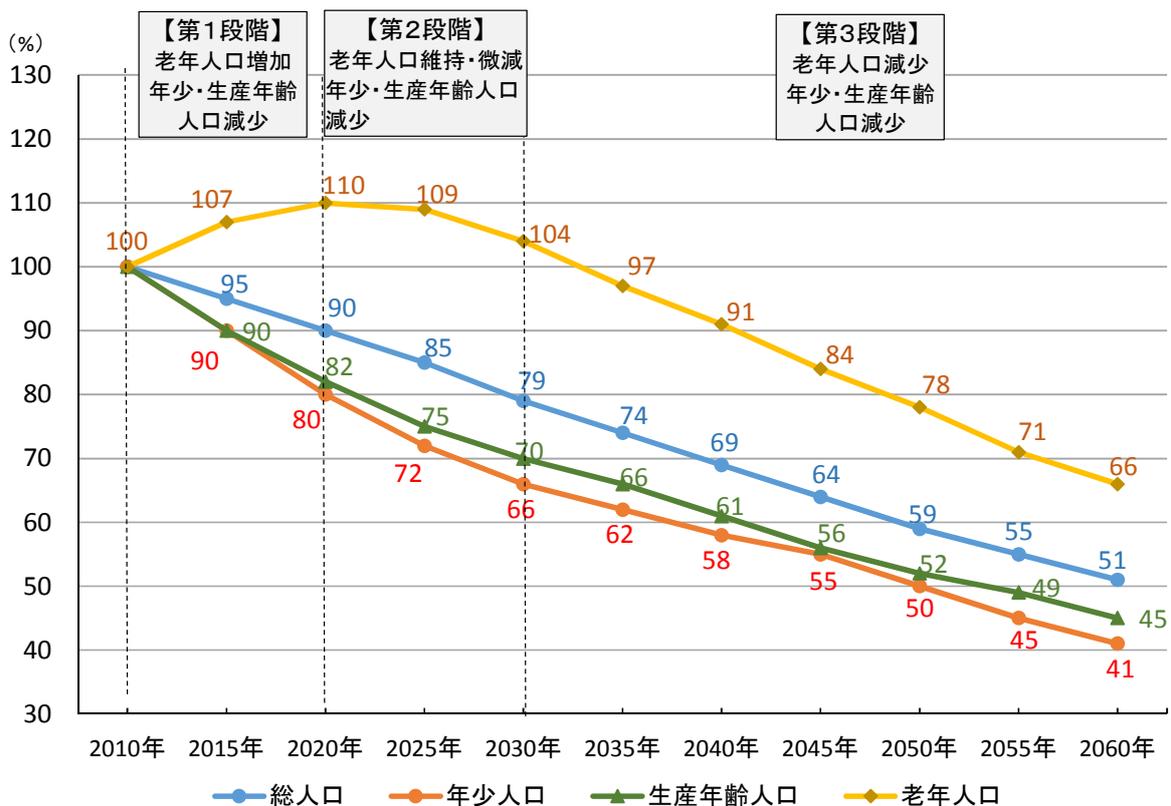


図 2-17 将来推計人口の減少段階

### 3) 人口減少状況の分析

パターン1によると、平成52(2040)年及び平成72(2060)年には、平成22(2010)年と比較して、総人口がそれぞれ69%及び51%になるものと推計されています。

一方、我が国の総人口は、それぞれの値が84%及び68%となっています。また、前述の「人口減少段階」では、平成52(2040)年までが「第1段階」、平成72(2060)年までが「第2段階」となっていますので、本市は国よりも約20年早いスピードで人口減少が進行しているものと推測されます。

表 2-5 平成22年を100とした場合の各年の指数

分類		平成22 (2010)年	平成52 (2040)年	平成72 (2060)年
総人口	全国	100	84	68
	西都市	100	69	51
老年人口	全国	100	131	117
	西都市	100	91	66
生産年齢人口	全国	100	71	54
	西都市	100	61	45
年少人口	全国	100	64	47
	西都市	100	58	41

資料：社人研「日本の将来推計人口」「日本の地域別将来推計人口」

## 2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

### 1) 自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

ここでは、将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）及びパターン3（市独自推計）をベースに、以下の2つのシミュレーション\*を行って、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。

- ①シミュレーション1：合計特殊出生率\*が、平成42(2030)年までに人口置換水準\*（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション
- ②シミュレーション2：合計特殊出生率が、平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動（純移動率\*）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合のシミュレーション

なお、自然増減及び社会増減の影響度は、全国の市町村別の分析を踏まえ、次に示す5段階評価を基に分析します。

#### 「自然増減の影響度」

シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口/パターン1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%

「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

※自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的といえる。

#### 「社会増減の影響度」

シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口/シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%

「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

※社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的といえる。

出典：「地域人口減少白書（2014年-2018年）」

（一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26年）

(1) 将来推計人口における社人研推計準拠（パターン1）をベースにした分析

社人研推計をベースとした場合は、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「3（影響度 110～120%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

また、出生率が上昇するシミュレーション※1では、社人研推計に比較して、平成52(2040)年は約1,100人、平成72(2060)年は約2,200人多くなることがわかります。一方、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合のシミュレーション2では、社人研推計に比較して、平成52(2040)年は約4,000人、平成72(2060)年は約7,000人多くなることがわかります。

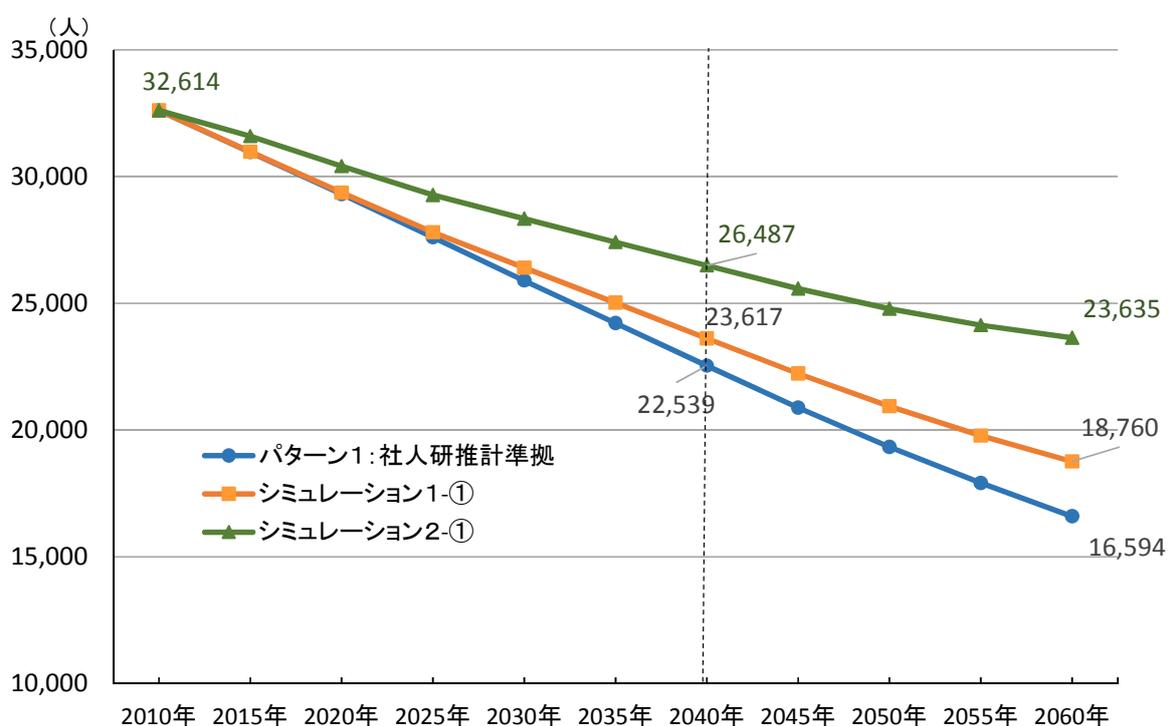


図 2-18 パターン1における自然増減・社会増減の影響度分析

表 2-6 パターン1における自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1-①の平成52(2040)年推計人口=23,617人 パターン1の平成52(2040)年推計人口=22,539人 ⇒ 23,617人/22,539人=104.8%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2-①の平成52(2040)年推計人口=26,487人 パターン1の平成52(2040)年推計人口=22,539人 ⇒ 26,487人/22,539人=117.5%	3

(2) 将来推計人口における市独自推計（パターン3）をベースにした分析

市独自推計をベースとした場合は、自然増減の影響度が「2（影響度 100～105%）」、社会増減の影響度が「4（影響度 120～130%）」となっており、出生率の上昇につながる施策も必要となりますが、人口の社会増をもたらす、または、社会減に歯止めをかける施策に重点的に取り組むことが効果的であると考えられます。

また、出生率が上昇するシミュレーション※1では、社人研推計に比較して、平成52(2040)年は約1,000人、平成72(2060)年は約1,400人多くなることがわかります。一方、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合のシミュレーション2では、社人研推計に比較して、平成52(2040)年は約5,200人、平成72(2060)年は約9,300人多くなることがわかります。

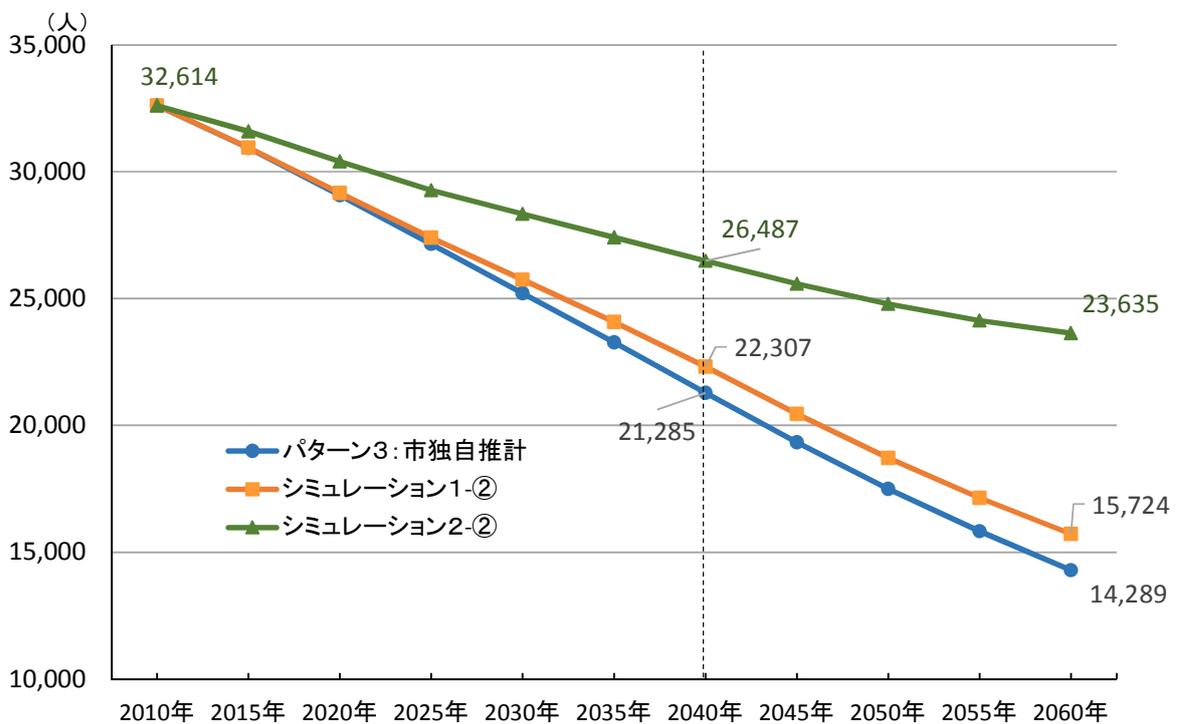


図 2-19 パターン3における自然増減・社会増減の影響度分析

表 2-7 パターン3における自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1-②の平成52(2040)年推計人口=22,307人 パターン3の平成52(2040)年推計人口=21,285人 ⇒ 22,307人/21,285人=104.8%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2-②の平成52(2040)年推計人口=26,487人 パターン3の平成52(2040)年推計人口=21,285人 ⇒ 26,487人/21,285人=124.4%	4

## 2) 人口構造の分析

年齢3区分ごとに人口増減率をみると、パターン1と比較して、シミュレーション※1-①においては、「0～14歳人口」の減少率は小さくなり、シミュレーション2-①においては、その減少率はさらに小さくなることがわかります。また、「20～39歳女性人口」も同様な傾向です。

一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」は、「0～14歳人口」と比較して、パターン1とシミュレーション1-①、2-①の間ではそれほど大きな差はみられません。

パターン3においても、シミュレーション1-②、2-②との減少率の差は、パターン1とほぼ同様な結果を示していますが、シミュレーション2-②の「65歳以上人口」だけは減少率が大きくなっています。

表 2-8 推計結果ごとの人口増減率

単位:人

区分	総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口	
		うち0～4歳人口					
平成22(2010)年	現状値	32,614	4,364	1,307	18,588	9,658	3,092
平成52(2040)年	パターン1	22,539	2,546	803	11,247	8,746	1,981
	シミュレーション1-①	23,617	3,448	1,102	11,423	8,746	2,003
	シミュレーション2-①	26,487	4,131	1,369	13,527	8,829	2,497
	パターン2	21,002	2,296	700	10,111	8,595	1,635
	パターン3	21,285	2,334	694	9,861	9,090	1,536
	シミュレーション1-②	22,307	2,914	938	10,277	9,116	1,527
シミュレーション2-②	26,487	4,131	1,369	13,527	8,829	2,497	

区分	総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口	
		うち0～4歳人口					
平成22(2010)年 ↓ 平成52(2040)年 増減率	パターン1	-30.9%	-41.7%	-38.6%	-39.5%	-9.4%	-35.9%
	シミュレーション1-①	-27.6%	-21.0%	-15.7%	-38.5%	-9.4%	-35.2%
	シミュレーション2-①	-18.8%	-5.3%	4.7%	-27.2%	-8.6%	-19.2%
	パターン2	-35.6%	-47.4%	-46.4%	-45.6%	-11.0%	-47.1%
	パターン3	-34.7%	-46.5%	-46.9%	-46.9%	-5.9%	-50.3%
	シミュレーション1-②	-31.6%	-33.2%	-28.2%	-44.7%	-5.6%	-50.6%
シミュレーション2-②	-18.8%	-5.3%	4.7%	-27.2%	-8.6%	-19.2%	

### 3) 老年人口比率の変化（長期推計）

#### (1) 将来推計人口における社人研推計準拠（パターン1）をベースにした分析

パターン1の老年人口は、平成32(2020)年をピークに減少に転じますが、老年人口比率は平成62(2050)年まで上昇を続け、その年を境に低下していきます。

シミュレーション\*1-①においては、平成42(2030)年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が平成42(2030)年頃に現れ始め、37.9%でピークになり、その後低下していきます。

シミュレーション2-①においては、平成42(2030)年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が平成37(2025)年頃に現れ始め、35.9%でピークになり、その後低下していきます。したがって、その効果はシミュレーション1-①よりも高いことがわかります。

表 2-9 平成 22 (2010) 年から平成 72 (2060) 年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率  
(パターン1、シミュレーション1-①、2-①)

単位: 人、%

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1	総人口	32,614	30,965	29,309	27,605	25,903	24,220	22,539	20,884	19,334	17,907	16,594
	0～14歳人口比率	13.4	12.7	12.0	11.4	11.1	11.1	11.3	11.4	11.3	11.0	10.8
	15～64歳人口比率	57.0	54.0	51.7	50.6	50.2	50.3	49.9	49.6	49.7	50.5	50.9
	65歳以上人口比率	29.6	33.3	36.3	38.0	38.6	38.5	38.8	39.0	39.0	38.5	38.3
	うち75歳以上	16.4	18.3	19.6	22.5	24.9	25.9	25.8	25.1	25.2	25.6	25.8
シミュレーション1-①	総人口	32,614	30,981	29,364	27,804	26,412	25,018	23,617	22,233	20,940	19,784	18,760
	0～14歳人口比率	13.4	12.7	12.1	12.1	12.8	13.8	14.6	14.8	14.9	14.8	14.8
	15～64歳人口比率	57.0	54.0	51.6	50.2	49.3	48.9	48.4	48.6	49.1	50.3	51.3
	65歳以上人口比率	29.6	33.3	36.3	37.7	37.9	37.3	37.0	36.6	36.0	34.8	33.9
	うち75歳以上	16.4	18.3	19.5	22.3	24.4	25.1	24.6	23.5	23.3	23.2	22.8
シミュレーション2-①	総人口	32,614	31,594	30,404	29,270	28,338	27,419	26,487	25,579	24,786	24,136	23,635
	0～14歳人口比率	13.4	12.7	12.2	12.4	13.3	14.5	15.6	15.9	16.0	15.8	15.8
	15～64歳人口比率	57.0	54.6	52.7	51.7	51.2	51.2	51.1	51.9	53.2	55.2	55.7
	65歳以上人口比率	29.6	32.7	35.1	35.9	35.5	34.3	33.3	32.2	30.9	29.0	28.5
	うち75歳以上	16.4	18.0	18.8	21.1	22.8	23.0	22.1	20.5	19.7	19.2	18.4

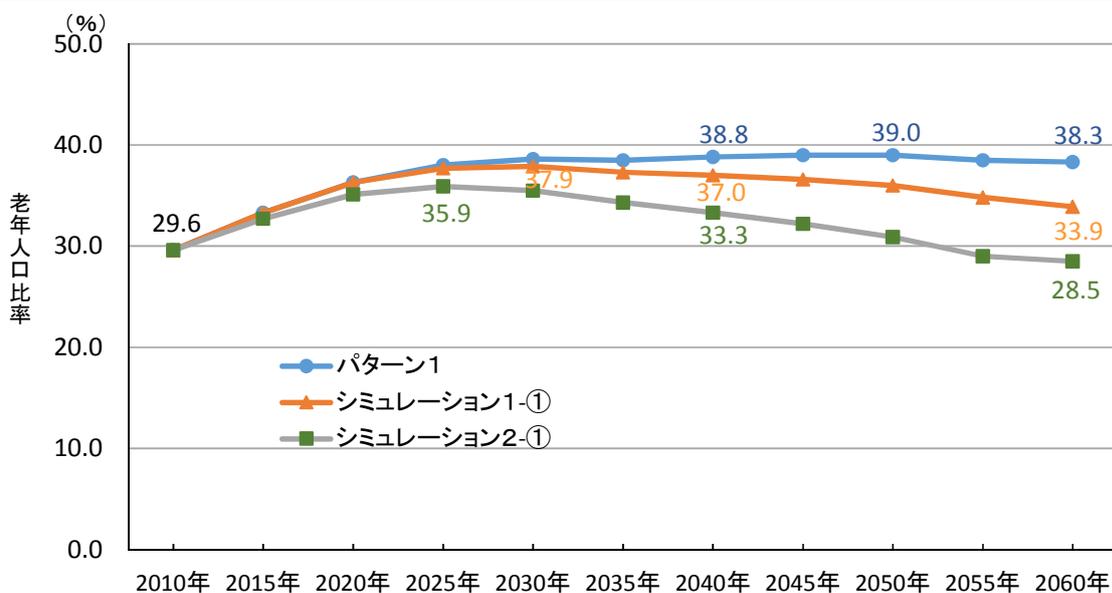


図 2-20 老年人口比率の長期推計①

(2) 将来推計人口における市独自推計（パターン3）をベースにした分析

パターン3の老年人口は、パターン1と同様に平成32(2020)年をピークに減少に転じますが、老年人口比率は平成72(2060)年まで上昇を続けます。

シミュレーション\*1-②においては、パターン1と同様に老年人口比率は上昇を続けます。

シミュレーション2-①においては、人口構造の高齢化抑制の効果が平成37(2025)年頃に現れ始め、35.9%でピークになり、その後低下していきます。したがって、その効果はシミュレーション1-①よりも高いことがわかります。

表 2-10 平成 22(2010)年から平成 72(2060)年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率  
(パターン3、シミュレーション1-②、2-②)

区分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン3	総人口	32,614	30,939	29,072	27,151	25,217	23,270	21,285	19,325	17,498	15,825	14,289
	0～14歳人口比率	13.4	12.8	12.2	11.7	11.3	11.1	11.0	10.9	10.7	10.5	10.4
	15～64歳人口比率	57.0	53.7	50.7	48.9	47.9	47.5	46.3	45.2	44.2	43.8	44.0
	65歳以上人口比率	29.6	33.5	37.1	39.4	40.8	41.4	42.7	43.9	45.1	45.7	45.7
	うち75歳以上	16.4	18.4	19.9	23.1	26.2	27.9	28.4	28.1	29.1	30.4	31.6
シミュレーション1-②	総人口	32,614	30,952	29,168	27,398	25,749	24,078	22,307	20,449	18,713	17,138	15,724
	0～14歳人口比率	13.4	12.1	11.5	11.4	11.9	12.6	13.1	12.8	12.4	12.0	12.0
	15～64歳人口比率	57.0	54.3	51.4	49.5	48.1	47.3	46.1	45.5	45.2	45.6	43.6
	65歳以上人口比率	29.6	33.6	37.1	39.1	40.0	40.1	40.9	41.7	42.4	42.3	44.4
	うち75歳以上	16.4	18.5	19.9	23.0	25.6	26.9	27.1	26.6	27.2	28.2	28.9
シミュレーション2-②	総人口	32,614	31,594	30,404	29,270	28,338	27,419	26,487	25,579	24,786	24,136	23,635
	0～14歳人口比率	13.4	12.7	12.2	12.4	13.3	14.5	15.6	15.9	16.0	15.8	15.8
	15～64歳人口比率	57.0	54.6	52.7	51.7	51.2	51.2	51.1	51.9	53.2	55.2	55.7
	65歳以上人口比率	29.6	32.7	35.1	35.9	35.5	34.3	33.3	32.2	30.9	29.0	28.5
	うち75歳以上	16.4	18.0	18.8	21.1	22.8	23.0	22.1	20.5	19.7	19.2	18.4

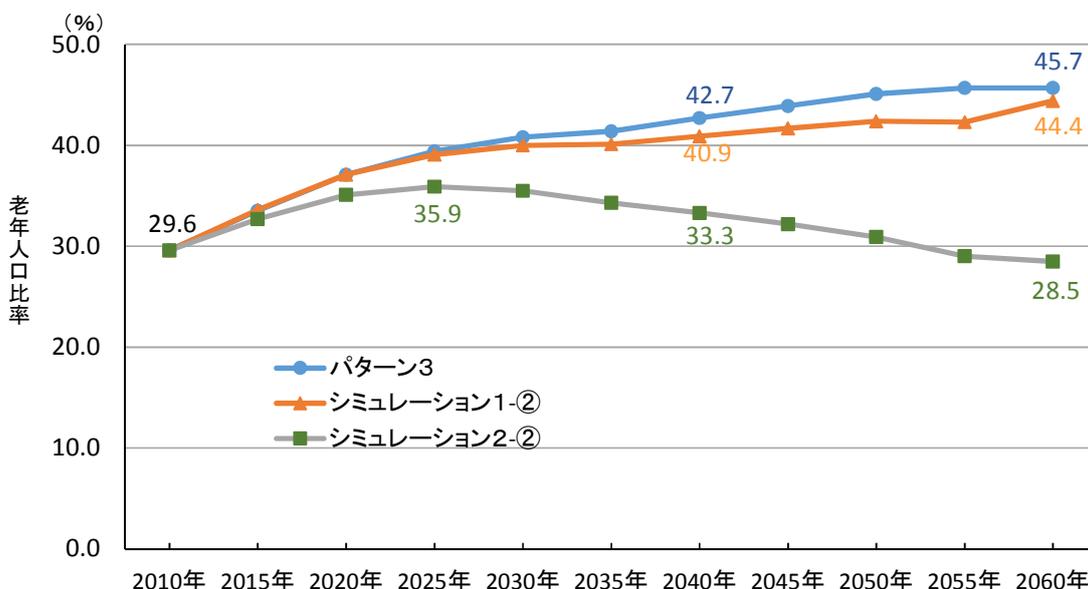


図 2-21 老年人口比率の長期推計②

### 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

---

#### 1) 人口減少の影響と発生が懸念される事例

人口減少によって、経済活動の縮小や競争力の低下など、需要と生産両面での悪影響や、税収減少による財政悪化、医療や福祉分野をはじめとする公的サービスの低下などにより、地域社会の維持が困難になることが懸念されます。

##### 【発生が懸念される事例】

- ① 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少
  - ・ 高齢化が進んでいる農林業の担い手不足と農地・森林の荒廃
  - ・ 産業全般における就業者の減少と生産力の低下
  - ・ 企業の撤退等に伴う雇用の減少
- ② 若年層をはじめとする人口減少による小売業等の減少や撤退
  - ・ 地域の購買需要の減少による小売業の経営悪化、空き店舗の増加
  - ・ 身近な商店の閉鎖による中山間地域での買い物弱者の増加
- ③ 中山間地域での人口減少による集落機能への影響
  - ・ 地域活動の担い手不足による地域コミュニティの崩壊（防災・防犯力や共助機能の低下等）
  - ・ 地域の祭礼や伝統行事、生活文化の衰退
  - ・ 空き家の増加や土地の荒廃の進行
- ④ 公共施設や社会資本の維持・更新への影響
  - ・ 学校存続の困難化
  - ・ 既存施設等の修繕改修や更新の遅延
  - ・ 新たなインフラ整備の停滞
- ⑤ 社会保障制度、医療・福祉への影響
  - ・ 現役世代の負担増と高齢世代の給付減
  - ・ 医療・福祉人材の偏在・不足、医療機関の減少

社人研推計を基に将来の地区別人口を推計すると、中心地の妻地区以外の地区人口は減少が著しく、2060年の2010年に対する比率は50%を下回ります。特に、山間部の東米良地区は、その比率が約20%となり、集落機能の維持が危ぶまれます。

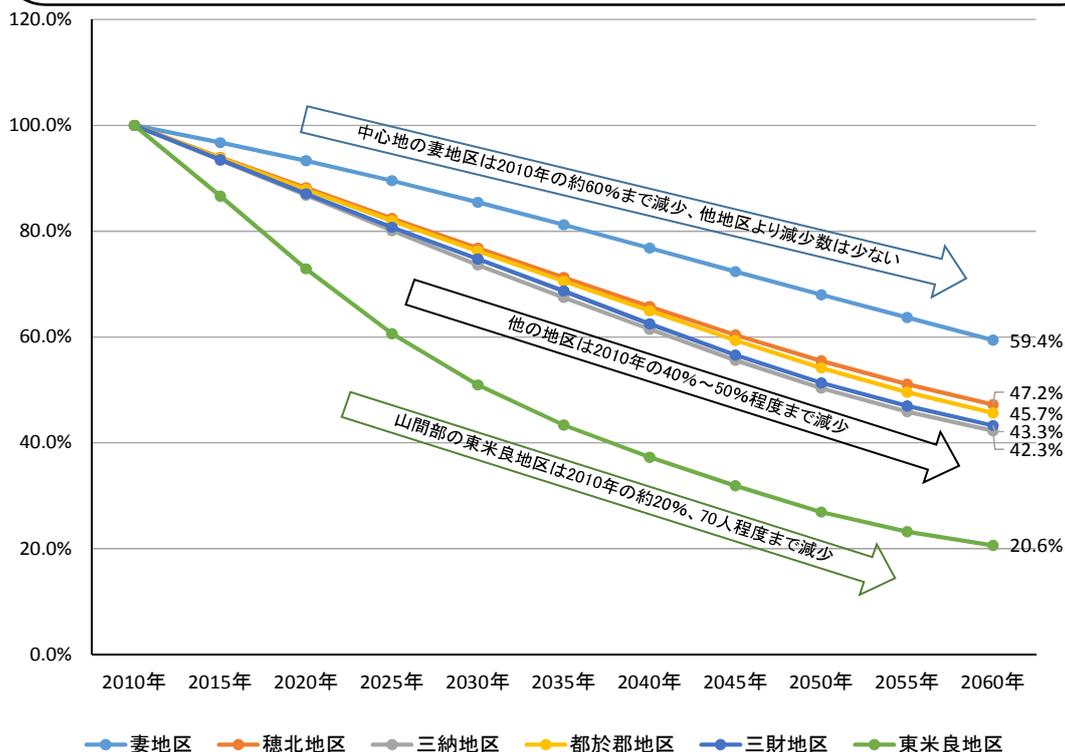


図 2-22 将来の地区別人口の推移 (2010年に対する比率の推移)

社人研推計を基に将来の介護保険への影響を概観すると、2025年まで要支援・要介護者数の増加に伴い、介護給付費も増加しますが、その後は、要支援・要介護者数の減少とともに、介護給付費も減少します。また、被保険者(40歳以上)1人当たりの負担額は、2030年まで増加しますが、その後は横ばいで推移します。

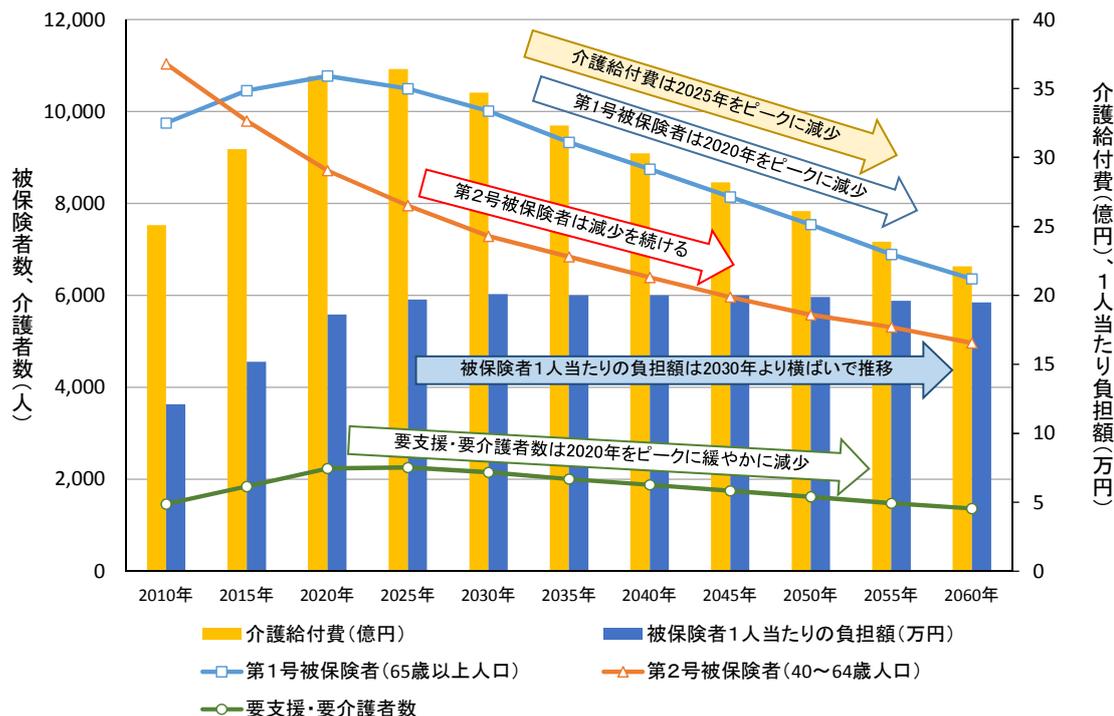


図 2-23 将来の介護保険への影響

## 2) 財政状況への影響

### (1) 歳入の状況

平成14年からの一般会計の歳入額は、増減を繰り返しながら微減傾向で推移しており、平成24年度は約153億円となっています。歳入の柱である市税額（市民税や固定資産税等）については、人口は減少していますが微増傾向にあり、近年は約29億円で推移しています。また、人口1人当たりの年税額も微増傾向にあり、平成24年度は約9万円となっています。

今後は、景気の動向等にもよりますが、人口減少に伴い税収の減少が見込まれます。

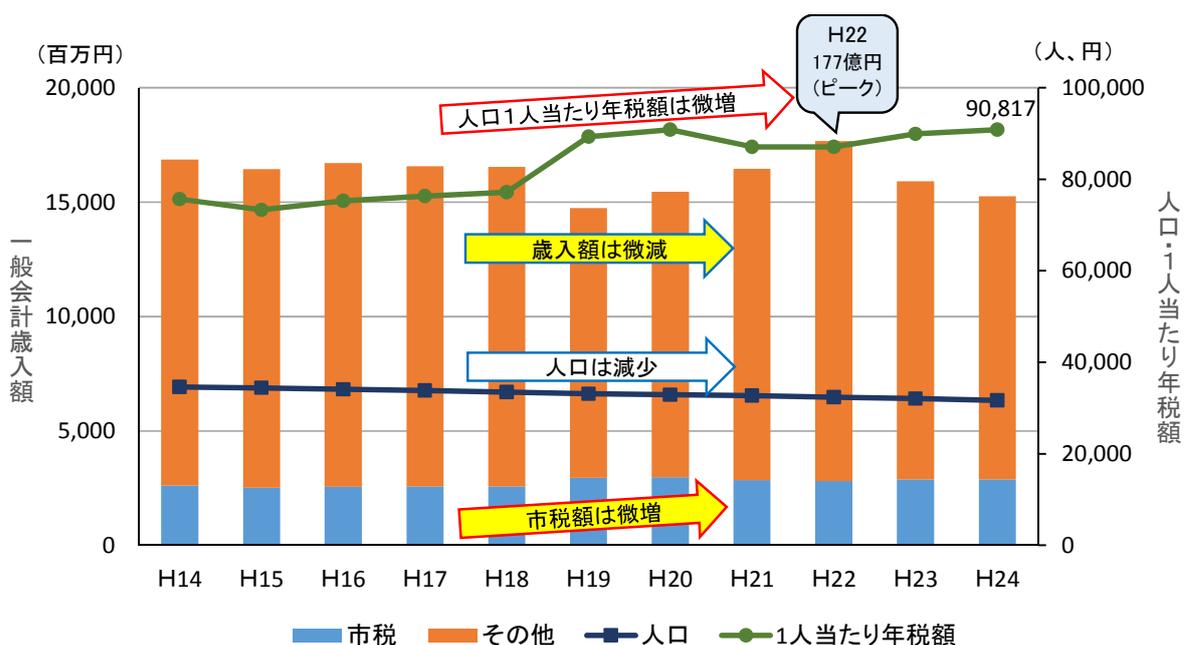


図 2-24 一般会計歳入額の推移

### (2) 歳出の状況

平成14年からの普通会計の性質別歳出額をみると、人件費や維持補修費などの消費的経費は微増傾向に対し、建設費や災害復旧費などの投資的経費は微減傾向にあります。

今後も、高齢化の進行に伴う扶助費（社会保障費）の増加等により、消費的経費の増加が見込まれます。

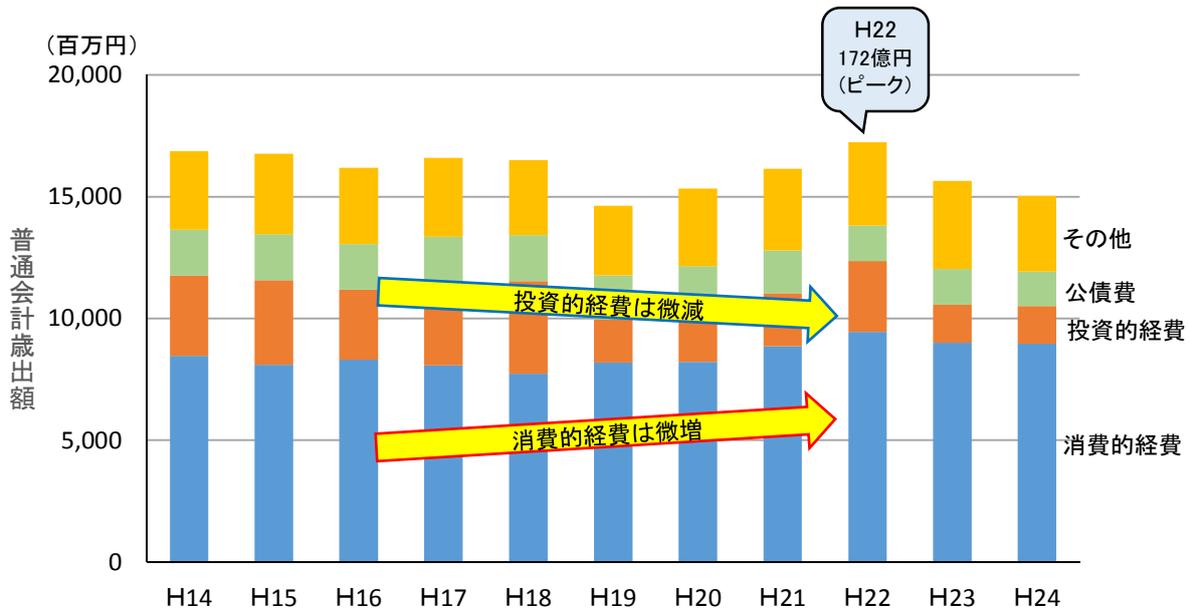


図 2-25 普通会計の性質別歳出額の推移

### (3) 市税への影響

市税は、本市の主要な収入源の 1 つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいですが、仮に、過去 5 か年の人口 1 人当たりの年税額の平均額 9 万円が、将来も維持されるものとして、市税額の推計を行います。なお、総人口は社人研推計のパターン 1 を用います。

市税額の推計結果では、平成 52(2040)年では約 20 億円となり、平成 22(2010)年と比較して約 3 割の減少が見込まれ、さらに、平成 72(2060)年では約 15 億円となり、同年比較で約 5 割の減少が見込まれます。

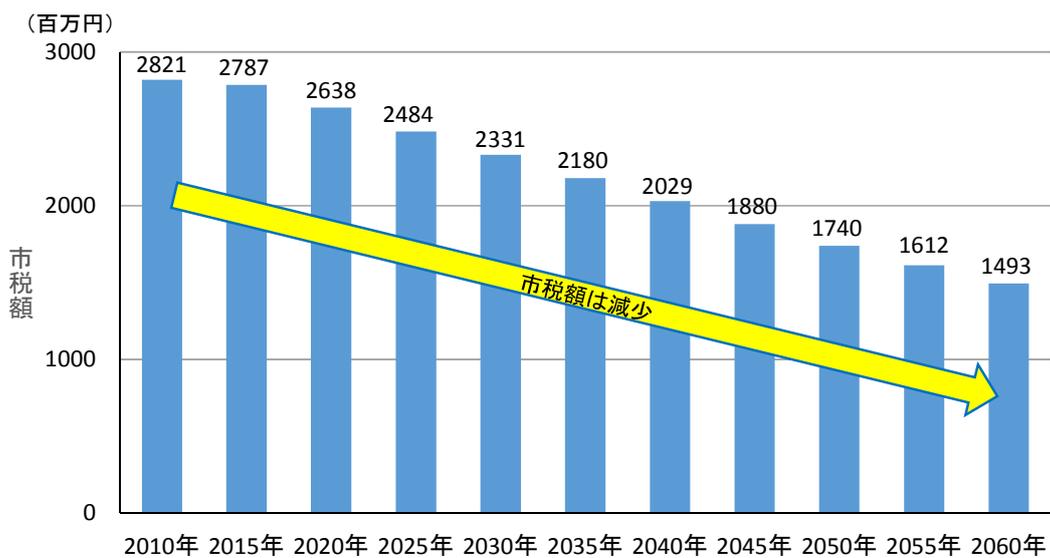


図 2-26 将来の市税額の推計

# 第3章 人口の将来展望

## 1 目指すべき将来の方向

---

### 1) 現状と課題の整理

本市の人口は、昭和 35(1960)年の 50,948 人をピークに減少し、昭和 50(1975)年には 37,054 人まで落ち込みました。その後、企業誘致などによって、わずかながら人口増加に転じ、昭和 60(1985)年には 38,370 人まで回復しましたが、昭和 61(1986)年から再び人口減少に転じ、平成 12(2000)年には 35,381 人、さらに平成 22(2010)年には 32,614 人となっています。

人口減少は、大きく 3 段階に分かれ、「第 1 段階」は若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第 2 段階」は若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第 3 段階」は若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期に区分されます。本市においては、社人研推計によると、平成 32(2020)年から「第 2 段階」、平成 42(2030)年から「第 3 段階」に入ることが見込まれています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、平成 2(1990)年以降に出生数が死亡数を下回る自然減に転じ、その自然減少数も増加傾向にあります。一方、平成 20(2008)～24(2012)年の合計特殊出生率<sup>\*</sup>は 1.65 であり、全国平均値 (H22=1.39、H25=1.43) を上回る水準にあります。

社会増減については、転入者、転出者共に減少傾向にあります。これまでほとんどの年で転入者を転出者が上回る転出超過<sup>\*</sup>となっています。近年は、県内への流出が増加傾向にあります。年齢階級別では、大学への進学や就職等に伴い、10 代及び 20 代の転出超過が多くなっています。地域別では宮崎市への流出が多くなっています。

将来人口推計において、社人研推計では平成 72(2060)年人口が平成 22(2010)年に対して 49%減少することが見込まれています。直近の純移動率<sup>\*</sup>を用いた市独自の推計ではさらに減少が加速化し、56%の減少が見込まれています。日本創成会議推計も市独自推計と同様に 57%の減少が見込まれています。

また、将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度をみると、自然増減の影響度は社人研推計及び市独自推計とも「2」であり、一方、社会増減の影響度は、社人研推計が「3」、市独自推計が「4」となっています。

これより、今後の人口減少抑制策としては、出生率の上昇につなげる施策とともに、人口の社会増をもたらす、または、社会減に歯止めをかける施策を重点的に取組むことが重要と考えられます。

## 2) 基本的視点

今後の人口減少克服や地方創生を着実に推進するためには、以下に示す3つの基本的視点を踏まえて取り組むことが重要です。

### 人口減少問題に取り組む積極的な姿勢

国の長期ビジョンが指摘・示唆するように、人口減少への認識を市民の皆さまとともに共有しつつ、的確な施策を集中的かつ持続的に展開していけば、人口減少に歯止めをかけることも可能となります。

しかし、その成果が現れるには一定の時間がかかりますので、いち早く取り組むことが重要であり、国、県、近隣自治体をはじめ関係機関・企業等とともに力を合わせて、積極的な姿勢で臨む必要があります。

### 市民の希望の実現

国の長期ビジョンでは、結婚や出産に関する国民の希望が実現すると、出生率は1.8程度に改善すると報告されています。第14回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査：平成22年実施）によると、理想の子ども数は2.42人、予定子ども数は2.07人となっており、予定が理想を下回っている理由としては、子育てや教育にお金がかかることや年齢上の問題が多く、人々の希望が実現に結びついていない状況がみられます。

こうした状況を見据え、まずは、若い世代の就職、結婚・出産・子育てに関する希望など、市民の皆さまが何を願っているのかを、改めてしっかりと把握し、その希望や願いを共有し、その実現を目指すことが重要と考えられます。

その上で、希望がかなえられるよう、障害となっている問題解決に取り組み、希望の実現を支援・促進する取り組みにつなげていくことが求められます。

### 市民一人ひとりの心豊かな生き方、暮らし方の追求

本市の大きな財産は、「豊かな自然」、「古代ロマンあふれる歴史文化」、「助けあいの心」など、ふるさとの原点ともいえる個性と魅力です。それらを活かして「元気な日本のふるさと」づくりを目指しています。こうしたふるさと資源を大切に守り育てている市民がいるからこそ、実現可能なのです。

本市では、「人口」の数だけでなく、一人ひとりの心豊かな生き方や暮らし方を重視して、西都創生に取り組むことが重要です。

### 3) 目指すべき将来の方向 ～西都市の挑戦～

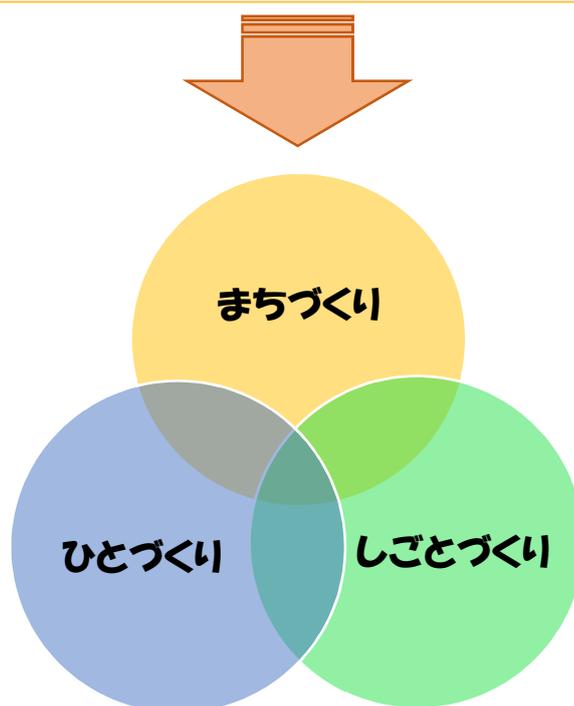
人口減少への取組みは、大きく2つの方向が考えられます。1つは、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造を変えていくことにつながるものです。もう1つは、転出の抑制、転入者の増加による社会増を拡大していくための施策を発展的・持続的に行うものです。

この2つの取組みを同時並行的かつ相乗的に進めて、人口減少克服の好循環をつくりだし、人口構造の若返りを図ることが重要です。こうした取組みに当たって、目指すべき将来の方向を以下に示します。

## 2060年の目指すべき姿

将来にわたって「元気な日本のふるさと西都」が持続する社会づくり

- 若年層の人口流出の抑制・歯止め
- 若い世代を中心とした人口流入の促進
- 若い世代の就労・結婚・子育てなどを支援する環境整備
- 高齢者が安心して生活でき、活躍できる社会づくり
- 魅力ある価値の創出による定住・交流人口の拡大



## 2 人口の将来展望

### 1) 人口の将来展望

国の「長期ビジョン」及び宮崎県の「みやざき創生人口ビジョン」との整合を図るとともに、目指すべき将来の方向を踏まえ、平成 72(2060)年の将来人口を展望します。

将来人口の設定は、「第 2 章 将来人口推計」の分析を勘案し、下記の合計特殊出生率\*と純移動率\*の仮定値を設定して行います。

#### 【合計特殊出生率】

国の長期ビジョンによると、平成 32(2020)年に 1.6 程度、平成 42(2030)年に 1.8 程度まで向上し、平成 52(2040)年には人口置換水準\*である 2.07 が達成され、その後平成 72(2060)年まで続くものとして仮定しています。平成 22(2010)年現在、国の出生率が 1.39 なのに対し、本市の出生率は 1.65 であり、出生率推移を想定する出発点の数値が異なるため、この差を前提に設定します。また、宮崎県の目標は平成 42(2030)年までに段階的に 2.07 まで上昇することになっていきますので、整合を図ることとします。

よって、本市の合計特殊出生率は、平成 32(2020)年には 1.85 程度、その後は、平成 42(2030)年に 2.07 を達成し、平成 52(2040)年には 2.30 まで上昇させ、その後はその値を維持することを目指します。

	2015 年	2020 年	2030 年	2040 年	2060 年
合計特殊出生率	1.65	1.85	2.07	2.30	2.30

#### 【純移動率】

宮崎県の人口ビジョンによると、実質的に設定された日本創成会議推計の移動率をベースに、29 歳以下の若年層の流出超過を平成 42(2030)年までに段階的に 30% 抑制するものとして仮定しています。基本的には本市の移動率も宮崎県との整合を図るものとしませんが、流入超過を示している世代は、抑制率を増加率に置き換え、転入増加を図ります。また、平成 52(2040)年までに 50%抑制を図ることとします。

よって、本市の 29 歳以下の純移動率は、平成 32(2020)年には 10%程度抑制、その後は、平成 42(2030)年に 30%抑制を達成し、平成 52(2040)年には 50%まで抑制し、その後はその値を維持して抑制していくことを目指します。

	2020 年	2030 年	2040 年	2060 年
29 歳以下の純移動率	10%抑制	30%抑制	50%抑制	50%抑制

したがって、本計画における将来人口は、平成 52(2040)年において 23,400 人程度、平成 72(2060)年では 18,900 人程度が見込まれます。日本創成会議推計をベースに推計して

いますので、市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率\*と純移動率\*が仮定値のとおり改善されれば、約 4,900 人の施策効果が見込まれます。

また、5 歳階級別人口ピラミッドは、平成 22(2010)年には若年層が少なく高齢者が多いひょうたん型でしたが、平成 72(2060)年には各年齢層がほぼ均一になる長方形型に移行することが見込まれます。

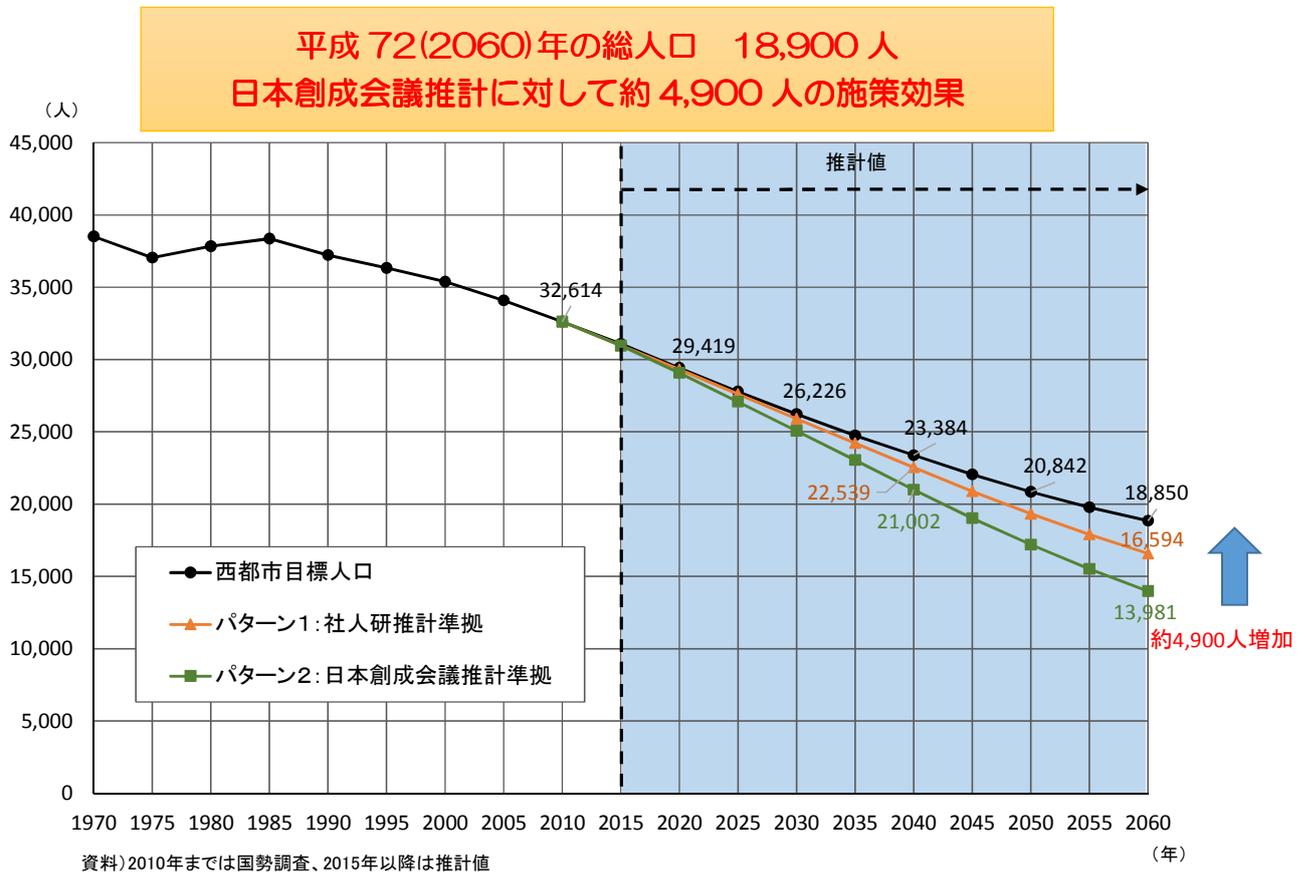
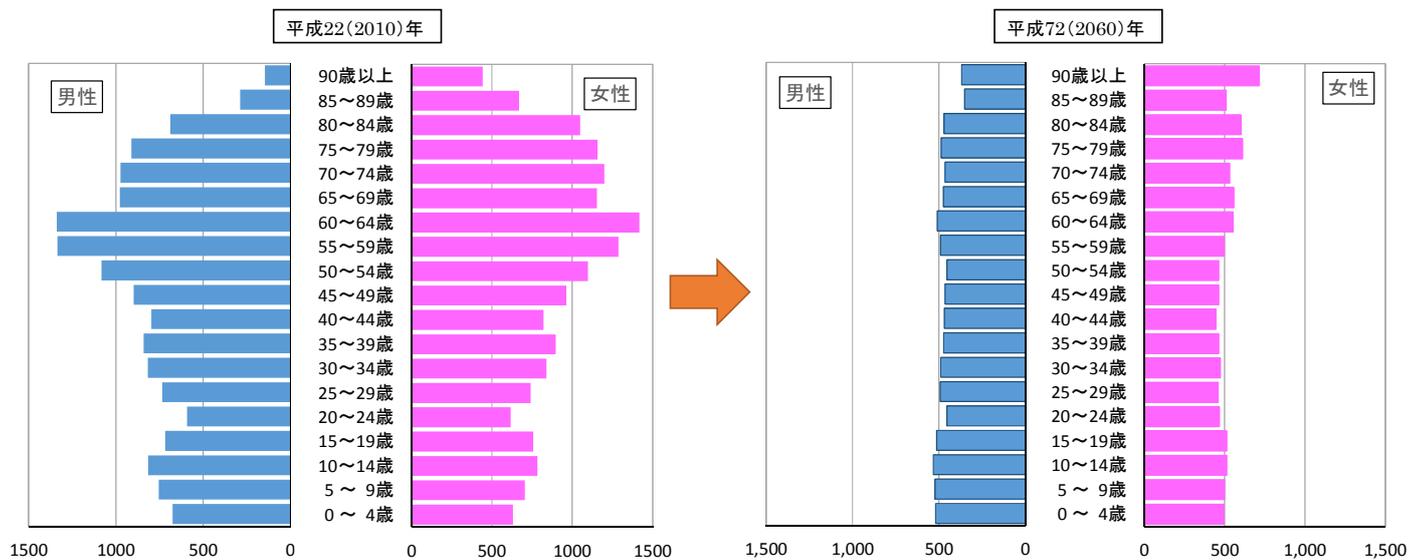


図 2-27 人口の推移と長期的な見通し



## 2) 高齢化率の長期的な見通し

日本創成会議推計では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、平成72(2060)年には43.8%まで上昇すると見通されていましたが、本市の目標人口の見通しでは、平成42(2030)年の37.8%をピークに、平成72(2060)年には32.6%まで低下することが見込まれます。

一方、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の比率は減少傾向にありましたが、平成52(2040)年を境に増加に転じることが見込まれます。

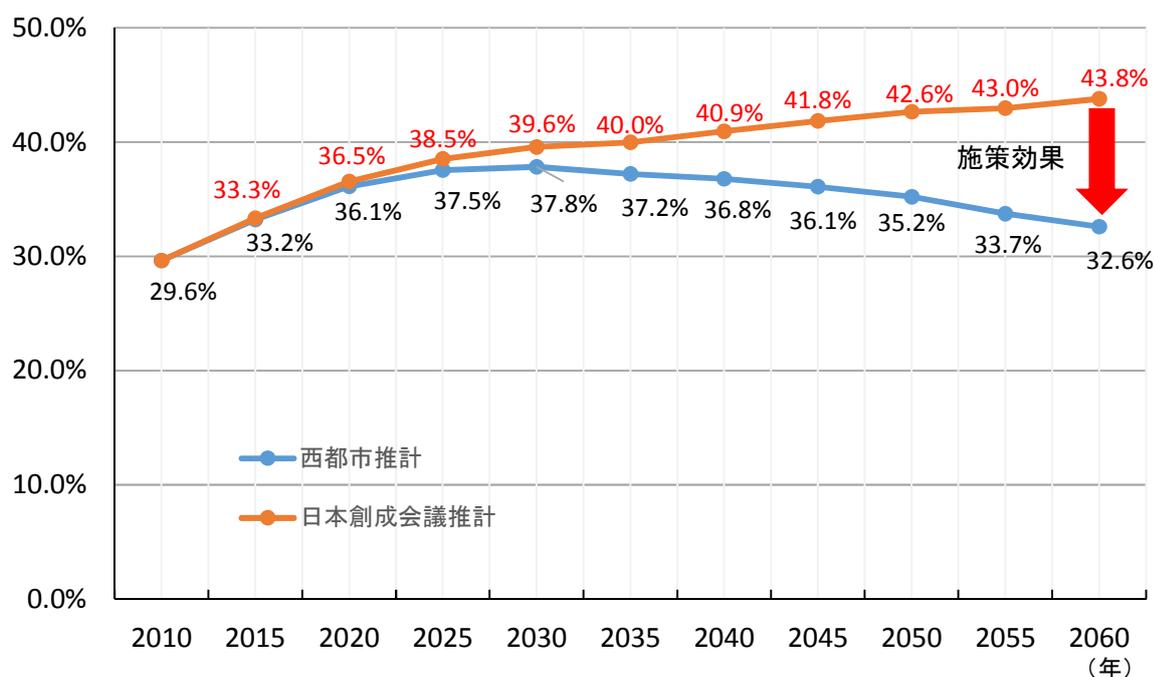


図 2-29 高齢化率の長期的な見通し

表 2-11 年齢3区分別人口の長期的な見通し

単位：人、%

区分	平成22年 (2010)	平成32年 (2020)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)	平成62年 (2050)	平成72年 (2060)
総数	32,614 (100.0)	29,419 (100.0)	26,226 (100.0)	23,384 (100.0)	20,842 (100.0)	18,850 (100.0)
年少人口 0～14歳	4,364 (13.4)	3,747 (12.7)	3,511 (13.4)	3,518 (15.0)	3,368 (16.2)	3,086 (16.4)
生産年齢人口 15～64歳	18,588 (57.0)	15,047 (51.1)	12,798 (48.8)	11,271 (48.2)	10,140 (48.6)	9,620 (51.0)
老年人口 65歳以上	9,658 (29.6)	10,626 (36.1)	9,916 (37.8)	8,595 (36.8)	7,335 (35.2)	6,144 (32.6)

※下段の（ ）内の数値は構成比